

Ⅲ-3. 国際環境協力の 実施体制

32. JICA 国際協力総合研修所「第2次環境分野別援助研究会報告書」 における「人材の養成と確保」に係る提言

1. 環境国際協力で求められる専門家の像
 - a. 環境協力の専門家
 - 援助調整型専門家
 - 分野方専門家
 - 政策アドバイザー型専門家
 - b. 専門家に求められる資質
 - 環境分野専門能力（英検2級レベル）
 - 技術移転能力（英検準1級レベル）
 - 国際マネジメント能力（英検1級レベル）
2. 専門家養成のための研修
 - a. 研修の現状
 - JICA（公務員、民間対象。海外研修を含むが、2ヶ月に及びため受講生が少ない）
 - 環境省環境研修センター（公務員対象。段階に応じた研修内容。ただし、公務員に限定）
 - （社）海外環境協力センター（民間対象。5日間の短期。導入レベル）
 - （財）国際開発高等教育機構（FASID）（単年度の研修）
 - b. 課題
 - 系統的段階的な研修体制の構築（各機関との連携・協議必要、専門家の入口、またはレベルアップのキャリア・ブリッジとして各研修を整理・調整必要）
 - 中長期的な人材養成フレームワーク作り（外務省のジュニア・プロフェッショナル・オフィサーの制度、国連ボランティア、国際機関のインターン制度等があるが、中堅の援助人材のキャリア・パスが困難。キャリア・ブリッジ研修の必要。また、中堅レベルの就業機会の確保）
3. 人材の養成・確保のための提言
 - a. 登用人材の拡充
 - 民間援助人材制度の整備
 - 優秀な専門家のショート・リスト化、積極活用
 - 専門家公募の実施体制強化
 - 大学・NGO等被コンサルタントへの技術費適用拡大
 - b. 援助人材養成・確保
 - JICAジュニア専門員制度を通じた人材育成
 - 専門家育成個人研修の本格実施
 - JICA専門家養成研修の見直し、改善実施
 - キャリア・パスの確立
 - キャパシティー・ディベロップメント分野の短期研修創設
 - c. 専門家支援体制の整備
 - 専門家活動モニタリング、情報フィードバック、環境の専門性を有するJICA職員の積極的活用、業務評価体制の検討、国内関係機関との連携強化

33. 国際環境協力に関する資金

1. 地方公共団体が利用可能な資金

1-1 地方自治体国際協力促進事業（財団法人自治体国際化協会）

経費の総額の 1/2 以内、1 事業につき上限 300 万円（複数の自治体が共同で行う場合は上限 500 万円）

表 1 地方自治体国際協力促進事業の実施状況

| 年度 | 事業数 | 環境保全関連 | | |
|-----|-----|---------------|---------------------------------|--------|
| | | 事業数(全体に占める割合) | 補助対象事業 | |
| H16 | 15 | 5 (33.3%) | 友好都市からの環境行政研修生受け入れ事業 | 東京都目黒区 |
| | | | 中国天津市を対象とした環境教育普及啓発研修事業 | 四日市市 |
| | | | 中国陝西省における植樹協力事業 | 京都府 |
| | | | 市民わくわく環境国際協力体験事業 | 北九州市 |
| | | | ベトナム国ハノイ市環境技術協力事業 | 福岡市 |
| H15 | 14 | 5 (35.7%) | ブラジル・パラナ州『海の再生』環境協力推進事業 | 兵庫県 |
| | | | 市民わくわく環境国際協力体験事業 | 北九州市 |
| | | | アジアにおける地方分権推進協力事業 | 北九州市 |
| | | | 中華人民共和国廃棄物埋立技術『福岡方式』技術移転事業 | 福岡市 |
| | | | 「緑の架け橋」造成事業（中国山東省） | 山口県 |
| H14 | 14 | 3 (21.4%) | 農林業技術支援・緑化推進事業（モンゴル国ドルノト県・トウブ県） | 秋田県増田町 |
| | | | 中国天津市を対象とした循環型社会構築のための人材育成 | 四日市市 |
| | | | ブラジル・パラナ州『海の再生』環境協力推進事業 | 兵庫県 |

出典：(財)自治体国際化協会のホームページ（<http://www.clair.or.jp/j/sien/model.html>）(社)海外環境協力センター『地方公共団体による国際環境協力資料集』平成 15 年 3 月に基づき作成

1-2 草の根技術協力事業（JICA）

途上国での技術指導、研修員の受入、必要な資機材の購送、簡易な施設整備などについて業務委託

H15 年度： 専門家派遣 74 人（うち環境関連 18 人）

研修員受け入れ 186 人（うち環境関連 30 人）

（参考：JICA ホームページ（<http://www.jica.go.jp/partner/jichitai/05.html>））

2. NGO が利用可能な資金

2-1 日本 NGO 無償資金協力（外務省）

事業経費の 1/2 以内、1 事業につき上限 1,000 万円

表 2 日本 NGO 無償資金協力の実施状況

| 年度 | 補助金総額 | 環境保全関連 | | |
|-----|------------|--------------------|---|-------------------|
| | | 補助金額(総額に占める割合) | 補助対象事業 | |
| H15 | 840,850 千円 | 8,919 千円 (1.1%) | アグロフォレストリーによるコミュニティ開発事業(インド) | (特活)ICA 文化事業協会 |
| H14 | 591,362 千円 | 7,524 千円 (1.3%) | 環境保全型試験農場施設整備計画(ヨルダン) | (社)日本国際民間協力会 |
| | | | カリンズ森林環境教育センター建設計画(ウガンダ) | (特活)カリンズ森林プロジェクト |
| | | | グアテマラにおける湖の自然資源の持続的利用・管理のための環境教育計画(グアテマラ) | 日本ラテンアメリカ教育ネットワーク |

出典：外務省 HP(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/anken/zyoukyou/ngo_m15_ck.html 及び http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/anken/zyoukyou/ngo_m14_ck.html)

2-2 NGO 事業補助金（外務省）

事業経費の 1/2 以内、1 事業につき上限 1,000 万円

表 3 NGO 事業補助金の実施状況

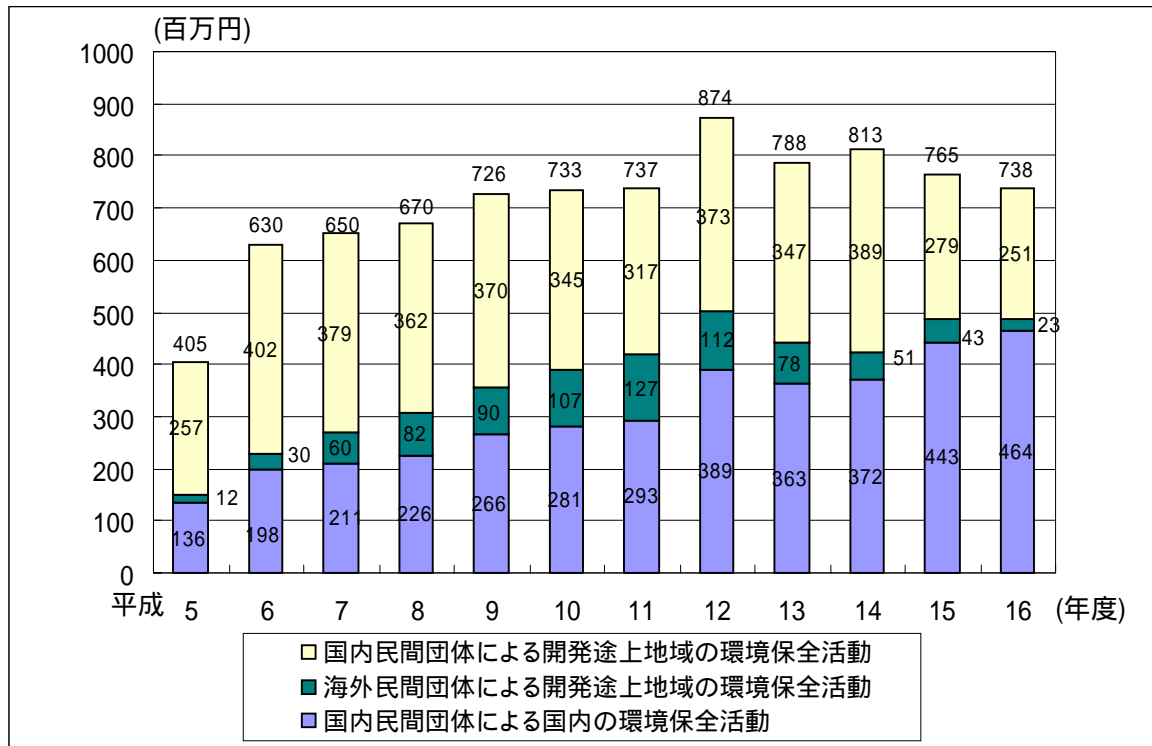
| 年度 | 補助金総額 | 環境保全関連 | | |
|-----|------------|---------------------|-----------------------------|--|
| | | 補助金額(総額に占める割合) | 補助対象事業 | |
| H15 | 260,676 千円 | 7,978 千円 (3.1%) | 専門家派遣 2 事業(ミャンマー、ベトナム) | マングローブ植林行動計画 |
| H14 | 411,338 千円 | 24,175 千円 (5.9%) | 造植林 4 事業(フィリピン、中国、ネパール) | (財)オイスカ、(特活)砂漠植林ボランティア協会、(特活)地域緑化センター、(特活)ヒマラヤ保全協会 |
| | | | 専門家等派遣 3 事業(ベトナム、エクアドル、チャド) | (社)日本国際民間協力会、マングローブ植林行動計画、緑のサヘル |

出典：外務省 HP(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/jikou/oda_ngo/shien/2003_kai_k.html 及び http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/jikou/oda_ngo/shien/pdfs/jiseki_02.pdf)

2-3 地球環境基金（環境保全再生機構）

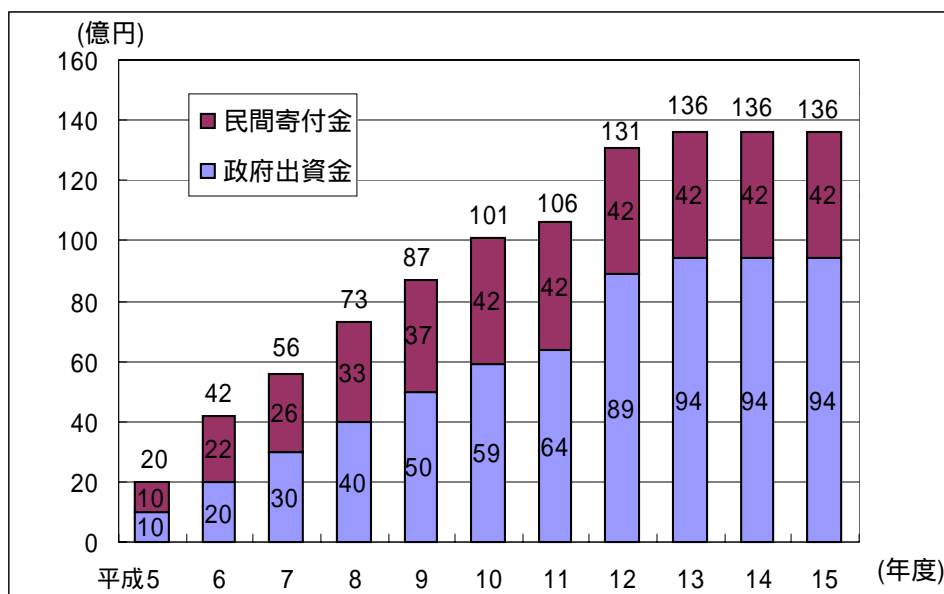
開発途上地域における地球環境保全に資する活動に対し、助成対象となる経費の範囲内で助成

H16年度：58件、H15年度：61件、H14年度：85件、H13年度：77件、
H12年度：92件



出典：環境再生保全機構 HP (<http://www.erca.go.jp/jfge/index.html?main=intro.html>)

図1 地球環境基金による助成状況

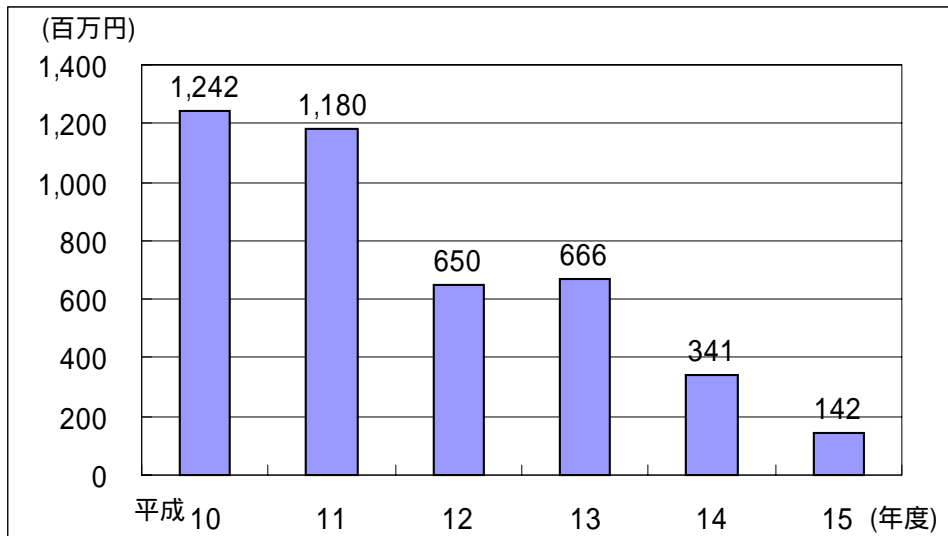


出典：環境再生保全機構 HP (<http://www.erca.go.jp/jfge/index.html?main=intro.html>)

図2 地球環境基金の造成状況

2-4 国際ボランティア貯金（日本郵政公社）

海外援助に関する事業の実施に対して寄付金を配分



出典：郵便局 HP (http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/vol_post/data.htm)

図3 国際ボランティア貯金寄付金配布額の推移

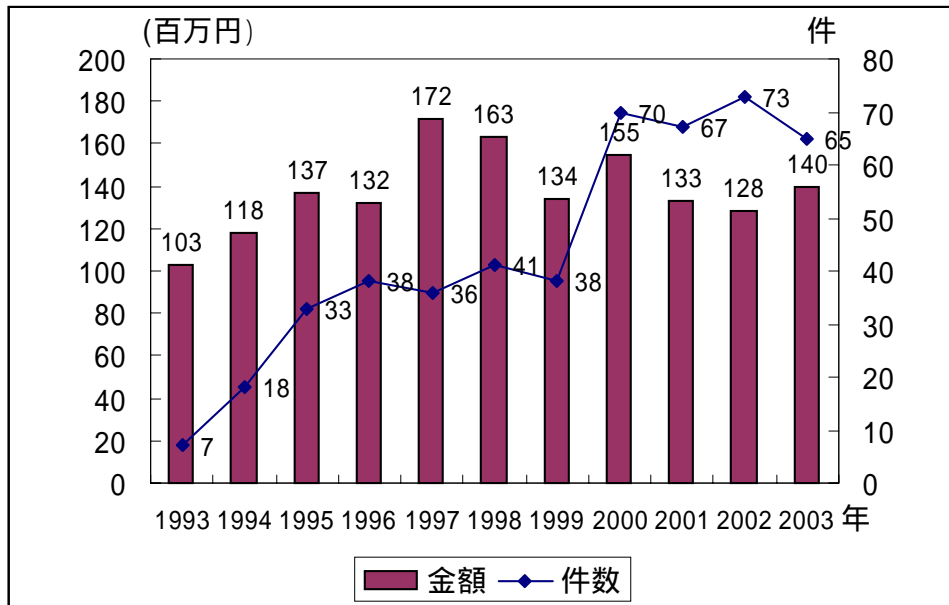
表4 国際ボランティア貯金寄付金配布状況

| 年度 | 配布金総額 | 環境保全関連 | | |
|-----|------------|--------------------|-----------------------------|------------------------|
| | | 配布金額（総額に占める割合） | 補助対象事業 | |
| H15 | 142,667 千円 | 7,866 千円 (5.5%) | 沙漠化防止のための植林（中国） | 特定非営利活動法人 沙漠植林ボランティア協会 |
| | | | 砂漠化防止のための果樹等の植林（中国） | 虹の風車の会 |
| | | | 裸地緑化のための植林（中国） | 財団法人 日本産業開発青年協会 |
| | | | 農民の生活改善のための緑化、植林の技術指導（中国） | 財団法人 日本シルバーボランティアズ |
| | | | 環境保全のための栽培技術指導、識字教育（マダガスカル） | ボランティア サザンクロス ジャパン協会 |
| | | | 砂漠化防止のための植林指導・環境教育（中国） | 緑化ネットワーク |

出典：郵便局 HP (http://www.yu-cho.japanpost.jp/volunteer-post/vol_post/jpn_map.htm)

2-5 日本経団連自然保護基金

自然保護プロジェクトに対する経費を補助



注：支援額には、国内の自然保護プロジェクトに対する支援を含む（11年間累計で全体の8%）。

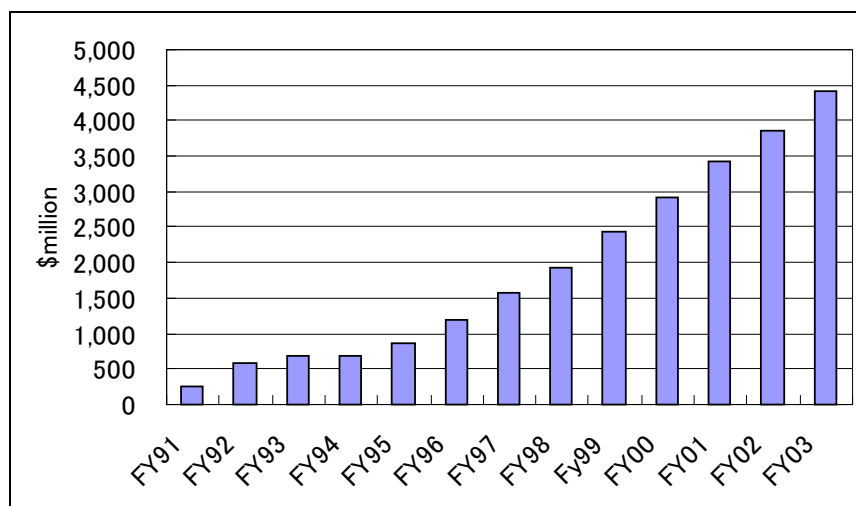
出典：日本経団連自然保護基金 HP（http://www.keidanren.or.jp/kncf/fund_data.html）

図4 日本経団連自然保護基金による支援実施状況

34. GEF の活動実績と課題

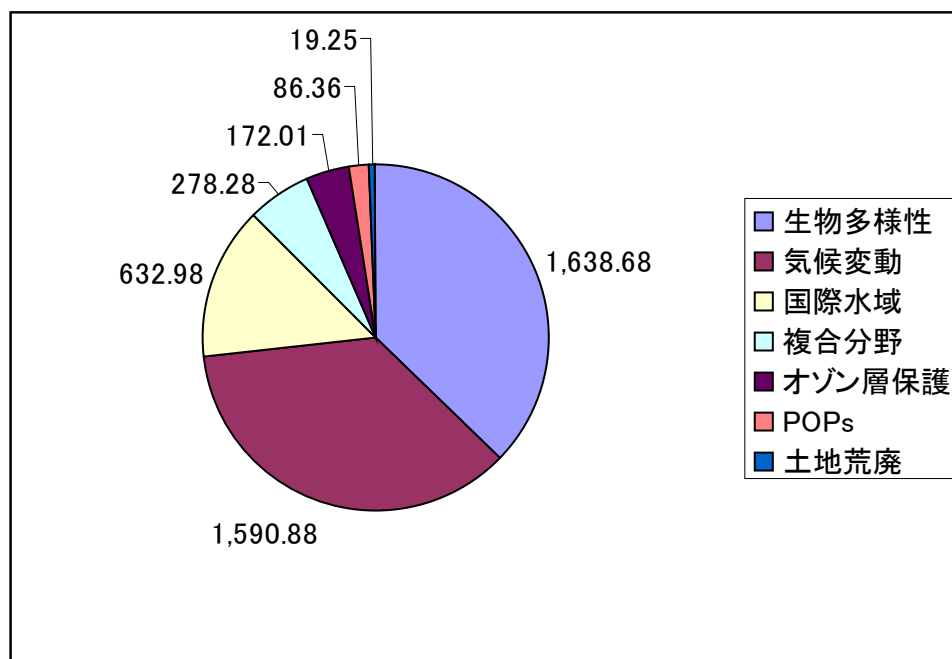
1. GEF の支援実績

2003 年会計年度までに 44 億ドル余りの支援が承認されている。



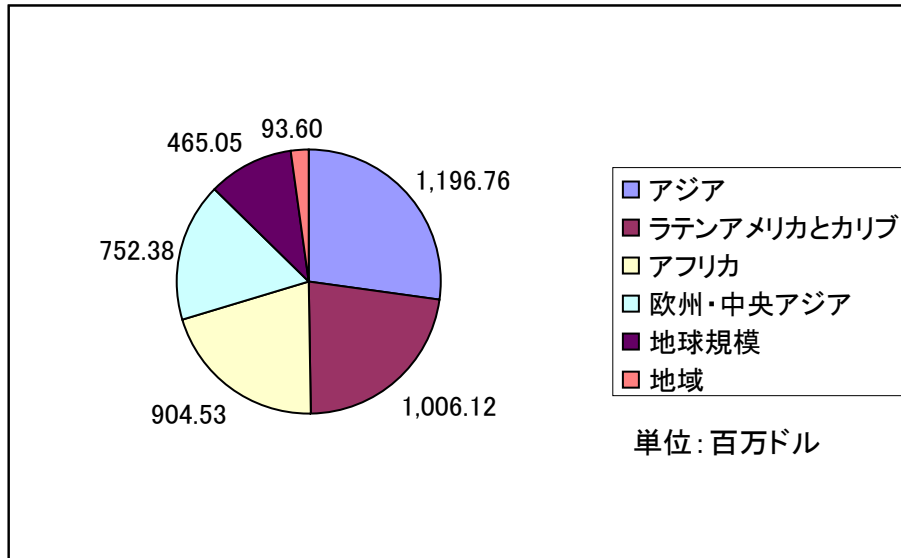
出典：GEF“GEF Projects and Disbursements”,2001 及び“Draft Annual Report 2003”,2004 に基づき作成

図 1 GEF 会計年度別累積承認額 (1991-2003)



出典：GEF“Draft Annual Report 2003”,2004 に基づき作成

図 2 GEF 分野別累積承認額 (1991-2003)



出典：GEF“Draft Annual Report 2003”,2004 に基づき作成

図3 地域別累積承認額（1991-2003）

- 2001年からは、POPs条約の資金メカニズムとしても指定。
- 土地荒廃（森林伐採と砂漠化）、能力開発イニシアティブ、統合的エコマネジメントも追加
- 気候変動枠組み条約における特別気候変動基金、後発開発途上国基金、京都議定書適応基金の運営も追加

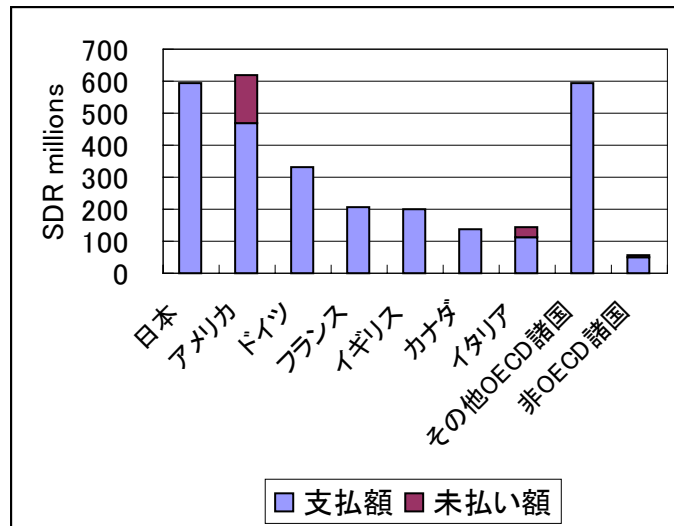
2. 更なる協力強化に向けての課題

- GEF1 及び GEF2 への貢献として各国政府がコミットした額の払込の遅延、為替レートの低下などによる資金調達レベルの低下
- 限りある財源を相互関連性のある複数の問題解決に向けて活用できる方策の立案（地球環境問題の資金メカニズムの統合）
- 民間セクターの技術、機材、サービスの提供、協調融資を通じた GEF プロジェクトへの参加拡大
- 官僚的で複雑な手続き
- コンサルタント中心の案件発掘によるプロジェクトのオーナーシップ

3. 日本の GEF 基金の活用可能性

3-1 ドナーとしての日本の位置

2002年7月22日の時点で、支払い額は世界第一位（全体の22.1%）



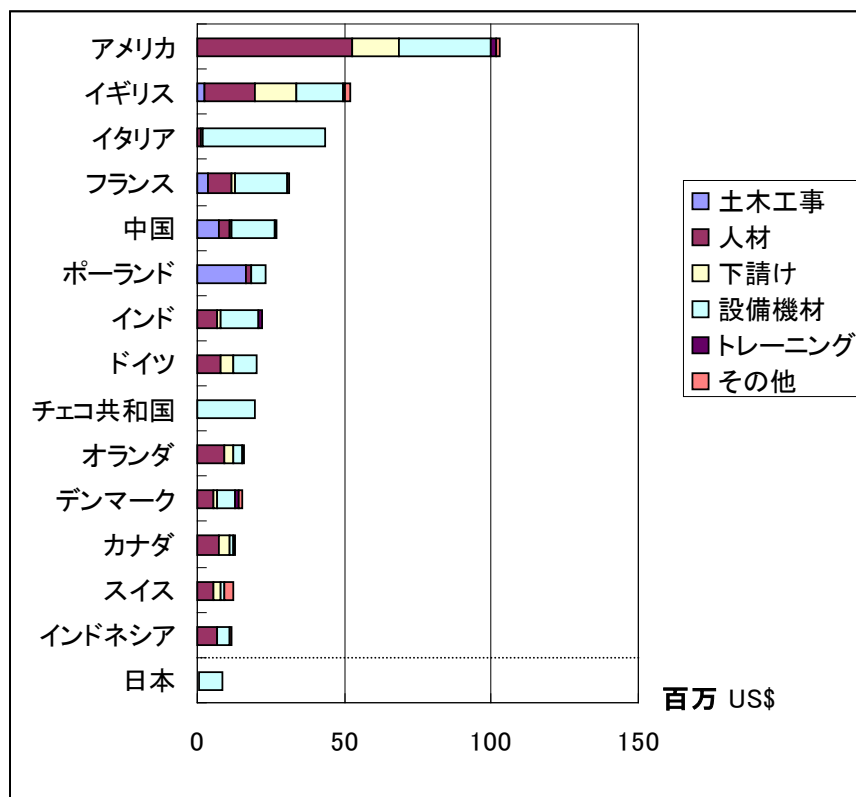
注：未払い額は、コミットメント額から支払い額をひいたもの

出典：GEF“GEF-2 Current and Projected Funding Status”,2002に基づき作成

図4 GEF ドナーの GEF1 及び GEF2 のコミットメント

3-2 民間セクターの GEF 参加者としての日本の位置

GEF Project Procurement (2001)に基づく、日本の民間セクターの GEF プロジェクト調達額は、868 万ドルで G7 国の中では最も少ない。



注：累計額算定年次は、世界銀行：2001年9月、UNIDO：2000年6月、UNEP：2000年12月

出典：GEF“GEF Projects – Procurement”,2001に基づき作成

図5 GEF プロジェクト累積調達状況 (1000 万ドル以上の国と日本)

3-3 民間セクターの参加推進方策の検討

日本における GEF の知名度の低さの要因

- 歴史の新しさ
- 3つの実施機関と多数の執行機関で構成される体制の複雑さ
- GEFによる活動の成果の直接耳目に触れる機会が少ない

事務的側面からの取組

- 日本語による情報提供の充実
- アクセスポイント、アクセス方法の明確化

プロジェクトに関する側面からの取組

- GEFによるプロジェクト参加のインセンティブの明確化
- GEFプロジェクト成果の日本語による広報
- GEF-Japan サイトの構築

参考資料：IGES 『平成 13 年度地球環境ファシリティ（GEF）等の国際環境資金メカニズムの有効な関与のあり方に関する調査研究報告書』 2002 年

35. 国際機関等への拠出金と邦人職員の数

1. 主な国際機関等への拠出金(平成12～14年度平均)と邦人職員数(平成15年1月1日現在)

| 機関名 (英文略称) | 拠出比率 (%) | 順位 (位) | 邦人職員 | | | 幹部以上 | トップ・次 長レベルの有 無 | |
|-------------------------|---------------------------|-----------|-----------|-----|------------------|------|----------------------|--|
| | | | 比率 (%) | 人数 | 女性の 比率 (%) | | | |
| 国連事務局 | 分担率 19.51575 | 2 | 4.5 | 111 | 55.7 | 5 | | |
| 国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) | 1.6 | 12 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | | |
| 国連児童基金 (UNICEF) | 6.4 | 6 | 1.1 | 39 | 66.7 | 3 | | |
| 国連難民高等弁務官計画 (UNHCR) | 14.1 | 2 | 3.9 | 51 | 54.9 | 3 | | |
| 国連開発計画 (UNDP) | 12.9 | 2 | 3.3 | 36 | 41.7 | 8 | | |
| 国連地域開発センター (UNCRD) | 100.0 | 1 | 42.9 | 3 | 33.3 | 1 | | |
| 国連人口基金 (UNFPA) | 19.0 | 2 | 4.7 | 8 | 87.5 | 1 | | |
| 国連環境計画 (UNEP) | 10.9 | 4 | 3.5 | 8 | 37.5 | 2 | | |
| 国連大学 (UNU) | 63.1 | 1 | 8.8 | 5 | 40.0 | 1 | | |
| 世界食料計画 (WFP) | 5.1 | 4 | 2.2 | 20 | 65.0 | 2 | | |
| 国際電気通信連合 (ITU) | 分担率 8.37 | 1 | 1.1 | 9 | 22.2 | 1 | | |
| 国連教育科学文化機関 (UNESCO) | 分担率 22.0 | 1 | 5.8 | 59 | 59.3 | 4 | | |
| 国際労働機関 (ILO) | 分担率 19.2 | 2 | 5.1 | 37 | 62.2 | 3 | | |
| 世界銀行グループ | 国際復興開発銀行出資金 (IBRD) の他拠出金等 | 8.1 | 2 | 2.4 | 81 | 37.0 | 3 | |
| | 国際金融公社出資金 (IFC) の他拠出金等 | 6.0 | 2 | 2.5 | 21 | 47.6 | 0 | |
| | 多数国間投資機関出資金 (MIGA) | 5.7 | 2 | 8.2 | 6 | 50.0 | 1 | |
| アジア開発銀行 (ADB) | 15.8 | 1 | 12.9 | 102 | 24.5 | 8 | | |
| 国際通貨基金 (IMF) | 10.12 | 2 | 1.6 | 31 | 12.9 | 3 | | |
| 国連食料農業機関 (FAO) | 分担金 19.625 | 2 | 0.8 | 31 | 25.8 | 4 | | |
| 世界保健機関 (WHO) | 分担金 19.353 | 2 | 3.1 | 44 | 36.4 | 4 | | |
| 経済協力開発機構 (OECD) | 各種拠出金・分担金 | - | 3.0 | 69 | 27.5 | 3 | | |
| アジア生産性機構 (APO) | 99.2 | 1 | 76.1 | 35 | 62.9 | 5 | | |
| 国際熱帯木材機関 (ITTO) | 67.0 | 1 | 44.4 | 16 | 68.8 | 1 | | |

出典： 外務省『国際機関等への拠出金・出資金に関する報告書 平成15年度版』

2. 環境関連の国際機関等への拠出金(平成 14 年度)と邦人職員数(平成 15 年 1 月 1 日現在)

| 機関名 (英文略称) | 拠出金額 (千円) | 拠出比率* (%) | 順位 (位) | 邦人職員 | | 当該機関重要ポストへの 邦人送り込みについての 具体的な計画 | |
|-----------------------|---|---------------------|-----------|-----------|------|---|---|
| | | | | 比率 (%) | 人数 | | |
| 国連 環境 計画 | 本部 | 500,200 | 10.9 | 4 | 3.5 | 8 | 今後とも継続的派遣を検討。なお当方からの働きかけに伴い、邦人職員の増強の必要性をテブファー事務局長自身も認識。 |
| | 国際環境技術センター (IETC) | 183,000 | 100.0 | 1 | 28.6 | 2 | - |
| | 北西太平洋海行動計画 (NOWPAP) 暫定事務局分担金 | 15,250 | 30.1 | 2 | 未定 | | - |
| | アジア太平洋地域資源センター (東アジア酸性雨モニタリングネットワーク拠出金) | 165,393 | 100.0 | 1 | 0 | 0 | - |
| 国連 | 地球圏・生物圏国際共同研究計画 (IGBP) | 18,300 | 12.7 | 3 | 0 | 0 | - |
| | 気候変動に関する政府間パネルインベントリータスクフォース | 180,081 | 41.9 | 1 | 50 | 4 | - |
| | 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) | 12,780 | - | 6位以下 | 0 | 0 | - |
| IBRD 地球環境ファシリテイ (GEF) | | 17.6 (第3次財源補充額分) | 2 | 0 | 0 | 2002年4月まで環境省職員が1名 GEF 事務局に出向していた。現在再び環境省から職員を1名出向させるため GEF 事務局と調整中。 | |
| 国際自然保護連合 (IUCN) | 49,761 (44,660 +5,101) | - | - | 0 | 0 | 当該機関は NGO であるため、日本政府として邦人職員を送り込むという形でなく、IUCN 会員となっている日本 NGO の活動を支援するという対応を取っている。評議委員会のメンバーのポストを確保すべく努力している。 | |

*拠出比率は必ずしも平成 14 年度のものではない

出典： 外務省『国際機関等への拠出金・出資金に関する報告書 平成 15 年度版』

3. 国際機関における日本人職員の少なさに係る事情

国際機関において日本人職員が少ない理由について、「邦人国際公務員の増強のための施策に関する報告書」(邦人国際公務員の増強のための懇談会 1997年11月)では、次の点を挙げている。

- 基本的に終身雇用制をとる日本企業との雇用慣行の違いのために自由な労働移動がおきにくい。
- 特に中高年にとり困難を伴う海外生活を送らざるを得ない割には、給与水準が必ずしも十分でなく、円高により在外日本人(公務員、民間)との格差が拡大した。
- 英語を母国語とする諸国と比較すれば、言葉の面で不利である。
- 学歴面では修士以上を要求されることが通例で、学士が多い我が国からの応募者に不利である。
- 子弟の教育、両親の世話等のため長期にわたる海外勤務が困難な場合がある。

4. 国際機関の望む人材像

前出の報告書によると、国際機関の幹部として望まれる人材像として、次のような要素があげられる。

- 自分の考えを説得力をもって明瞭に伝えるコミュニケーション能力
- 作文能力
- できれば博士、少なくとも修士の学位取得
- 女性(日本人女性の幹部職員が少ないため)

5. 邦人国際公務員増強のための施策

前出の報告書で、邦人国際公務員増強のため、次のような施策が提案されている。

< 幹部職員増強のための施策 >

内部登用については、

- 幹部職員にふさわしい人材の登用についてハイレベル(大使クラス)での働きかけ、情報収集
- P5レベル以上の日本人職員からなる邦人幹部増強のためのチームの結成、幹部ポストに関する情報収集、優秀な邦人職員の発掘、政府への情報提供
- 幹部職員候補の経歴を高めるための、日本政府代表部のポスト新設、国内の大学又は研究機関への受入

外部からの送り込みについては、人材ネットワークを構築して、幹部候補者をプール

< 邦人職員増強のための全般的施策 >

- 人事情報の収集体制の整備、広報・情報の提供、国際機関人事センターにおける応募の仕方についての指導
- 人材の育成(大学:国際機関就職までの身分保障、開発途上国勤務を単位化。官庁:人事サイクルへの国際機関の組み込み、研修内容の強化。)
- 邦人職員支援のための環境整備(国際機関勤務者の帰国の際、大学・研究機関・ODA 関係機関に籍をおき、知見を活用する。出向者の不在中も昇進から漏れないような手当て。)

36. 外務省による AE (Associate Expert) 等派遣制度について

1. 制度の概要

外務省では、将来正規の国際公務員を志望する若手邦人のために、一定期間（原則 2 年）各国際機関で職員として勤務することにより、専門知識を深め、国際的業務の経験を積む機会を提供するアソシエート・エキスパート（AE）等派遣制度を設けており、選考試験に合格した者を国連システム内の国際機関等に派遣している。

アソシエート・エキスパート等の給与・手当等は、すべて日本政府（外務省）の拠出により賄われ、給与、手当等は国連職員の規則に基づいて支払われる。

この制度により派遣される者は、機関により AE (Associate Expert)、JPO (Junior Professional Officer)、APO (Associate Professional Officer) 又はトレーニーと称される（通常これを AE 等と総称）。

AE 等は、任期終了後に、自動的に国際機関の正規職員になることができるわけではなく、正規職員となるためには、通常の手続きに従って空席ポストに応募して採用される必要がある。

2. 派遣先機関・地域

派遣先機関は、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、世界食糧計画（WFP）、国連環境計画（UNEP）、国連人口基金（UNFPA）、国際労働機関（ILO）、国連食糧農業機関（FAO）、国連教育科学文化機関（UNESCO）等。

なお、国連事務局（ESCAP などの地域経済委員会を含む）には原則として派遣を行わず、また、世界銀行、IMF 等の国際金融機関や世界貿易機関（WTO）は派遣対象機関としていない。

3. 派遣実績

AE 等派遣候補者選考試験応募者及び合格者数は下表のとおりである。

| 受験年度 | 応募者 | | | 合格者 | | |
|------|-----|-----|-----|-----|----|----|
| | 総数 | 男性 | 女性 | 総数 | 男性 | 女性 |
| 1993 | 595 | 267 | 328 | 45 | 26 | 19 |
| 1994 | 494 | 231 | 263 | 46 | 28 | 18 |
| 1995 | 534 | 239 | 295 | 46 | 15 | 31 |
| 1996 | 723 | 261 | 462 | 55 | 14 | 41 |
| 1997 | 770 | 301 | 469 | 55 | 23 | 32 |
| 1998 | 823 | 307 | 516 | 55 | 17 | 38 |
| 1999 | 760 | 282 | 478 | 55 | 19 | 36 |
| 2000 | 681 | 225 | 456 | 65 | 24 | 41 |
| 2001 | 647 | 214 | 433 | 65 | 13 | 52 |
| 2002 | 823 | 273 | 550 | 65 | 15 | 50 |

参考資料：外務省国際機関人事センターホームページ

37. 地方公共団体による国際環境協力の現状と課題

1. 国際環境協力を行う意向の有無

都道府県、政令指定都市の 8 割以上、中核市の 5 割の団体は、現在あるいは将来、自主的に国際協力を行う意向がある。

| 区分 | 都道府県 | 政令指定都市 | 中核市 | 合計 |
|------|------|--------|-----|----|
| 意向あり | 38 | 10 | 14 | 62 |
| 意向なし | 9 | 2 | 14 | 25 |
| 合計 | 47 | 12 | 28 | 87 |

2. 国際環境協力の経験の有無

都道府県の 8 割、全ての政令指定都市、中核市の 2 割は、環境分野で国際協力を行った経験がある。

| 区分 | 都道府県 | 政令指定都市 | 中核市 | 合計 |
|-----------|------|--------|-----|----|
| 環境分野であり | 41 | 12 | 6 | 59 |
| その他の分野であり | 1 | 0 | 8 | 9 |
| 国際協力の経験なし | 5 | 0 | 14 | 19 |
| 合計 | 47 | 12 | 28 | 87 |

3. 国際環境協力の位置付け

国際環境協力の実施経験のある団体のうち、国際環境協力が条例で位置付けられている団体は、都道府県、政令指定都市で約 3 割、中核市で 2 割弱である。

| 区分 | 都道府県 | 政令指定都市 | 中核市 | 合計 |
|-------------|------|--------|-----|----|
| 条例 | 12 | 3 | 1 | 16 |
| 計画（環境基本計画等） | 18 | 8 | 4 | 30 |
| 予算上の重点項目 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| その他 | 10 | 1 | 1 | 12 |
| 合計 | 41 | 12 | 6 | 59 |

4. 地方公共団体による環境協力事業の形態

協力の形態は、技術研修員の受入が最も多く、次いで調査・研究、国際会議・セミナー開催、経費援助、専門家派遣となっている。

| 区分 | 都道府県 | 政令指定都市 | 中核市 | 合計 |
|-----------|------|--------|-----|----|
| 実践活動 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 調査・研究 | 11 | 0 | 1 | 12 |
| 普及・啓発 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 国際会議・セミナー | 7 | 2 | 1 | 10 |
| 経費援助 | 7 | 1 | 0 | 8 |
| 専門家派遣 | 5 | 4 | 1 | 10 |
| 研修員受入 | 27 | 8 | 3 | 38 |
| その他* | 4 | 5 | 1 | 10 |
| 合計 | 62 | 23 | 7 | 92 |

以上の 92 事業のうち、国内での国・他の地方公共団体・NGO・民間企業等の連携により

実施されている事業は 49 事業、助成金を活用している事業は 37 事業となっている。

5. 国際環境協力実施上の課題

国際環境協力の課題としては、相手国団体とのコミュニケーション、相手国団体の環境保全ニーズの把握があげられている。(3 つまでの複数選択の結果)

| 区分 | 都道府県 | 政令指定都市 | 中核市 | 合計 |
|------------------|------|--------|-----|-----|
| 相手国団体の予算措置不足 | 8 | 1 | 1 | 10 |
| 相手国団体の環境保全ニーズの把握 | 17 | 4 | 1 | 22 |
| 相手国団体とのコミュニケーション | 20 | 4 | 2 | 26 |
| 他団体からの支援・連携 | 11 | 3 | 1 | 15 |
| 環境保全技術・ノウハウ | 4 | 1 | 2 | 7 |
| 特に課題はない | 4 | 4 | 1 | 9 |
| その他 | 6 | 6 | 1 | 13 |
| 合計 | 70 | 23 | 9 | 102 |

*その他：自主財源の確保・不足、事業参加者の確保、人材の確保、スケジュールの遅延

なお、国際協力事業団（1998 年）によると、国際協力全般について、400 強の自治体を対象としたアンケートの結果では、国際協力実施に関する上での問題点・制約要因として、資金不足、人材不足、情報やノウハウの不足が挙げられており、資金不足については、国際協力の経験のある自治体の 64%が指摘している。また、国際協力の経験のある自治体の中で、政令指定都市以外の市町村の 28%が、国際協力の方針が確立していない点を問題点・制約要因に挙げている。

参考：

(社)海外環境協力センター 『平成 14 年度地方公共団体・NGO 等の連携による国際環境協力推進支援事業 地方公共団体等による国際環境協力資料集』 平成 15 年 3 月
 国際協力事業団 『地方自治体の国際協力事業への参加 第 1 フェーズ 報告書』 1998 年 10 月

38. 国際環境協力を携わる地方公共団体のネットワークの現状

| 名称 | ネットワークの性格 | 活動内容 | 構成員 |
|---------|---|--|--|
| ICLEI | 地域の活動を通して、環境に焦点をあてた地球の持続可能性の改善を目指す地方公共団体の国際的な協議会。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国際キャンペーン活動の実施による意識啓発 ● 国連の公式協議ステータスを持ち、地方公共団体の主張を国際社会で代弁 ● ICLEI のニューズレター、ケーススタディ、調査報告書の出版による情報提供 ● 研修や会議の開催による自治体職員的能力強化 ● 技術支援、省エネ計画のためのコンサルタントサービスの実施 | 2004 年 1 月現在 453 都市が加盟。 日本からは 35 の自治体（7 都道府県、28 市区町）が加盟。 |
| CITYNET | アジア太平洋地域の都市・団体を結んで、相互協力により都市問題の解決を目指す国際 NGO。 | <p>都市の行財政、都市環境と衛生、貧困緩和、都市基盤整備とサービスの提供、グッド・アーバン・ガバナンスの分野において、会員都市間で以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門的な技術助言 ● 研修視察 ● セミナー・ワークショップ | 2003 年 12 月現在、19 カ国 103 会員（62 都市、41 団体） 日本の都市としては横浜市のみ会員。 |

出典：ICLEI ホームページ（<http://www.iclei.org/>）

CITYNET ホームページ（<http://www.citynet-ap.org/>）に基づき作成

39. 地方公共団体、NGO、民間企業の国際環境協力推進に関する主な支援

1. 助成

| 事業名（担当機関） | 制度概要 | 実績 |
|--|--|--|
| 自治体国際協力促進事業（（財）自治体国際化協会） | 地方自治体が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業を「モデル事業」として認定し、助成対象となる経費の1/2以内を助成。 | H8年度から年間10～15件を助成。 環境関連事業は、H11年から年間2～5件を助成。 |
| 草の根無償資金協力（外務省） | 開発途上国で活動するNGO、開発途上国の地方自治体、教育・医療機関等が実施する比較的小規模なプロジェクトに対して資金を協力（日本の地方自治体が発行する国際協力事業の現地カウンターパートの実施するプロジェクトの支援は可能） | H元年度小規模無償資金協力として創設、H7年度に改称。H13年度は、1,731件、100億円を供与。うち、民生・環境分野は、371件、20億4,000万円。 |
| NGO事業補助金（外務省） | 日本のNGOが開発途上国で実施する社会・経済開発協力事業にかかる費用の1/2以内を助成。上限1,000万円。 | H元年度に創設され、H14年度は、127事業、4億1,134万円を助成。うち、環境保全事業は7事業、2,417万円。 |
| 日本NGO支援無償資金協力（外務省） | 開発途上国・地域で活動する日本のNGOが実施する草の根レベルに直接役立つ経済・社会開発協力事業への資金協力。原則、上限1,000万円。 | H14年度に創設され、H14年度は60事業を助成。うち、環境保全関連の事業は3事業。 |
| 地球環境基金（環境再生保全機構） | 民間団体（企業、地方公共団体は除く）が行う国内及び開発途上地域における地球環境保全に資する活動に対し、助成対象となる経費の範囲内で助成（海外は平均600万円）。 | H5年度から実施され、H14年度は197件、7億6,000万円（開発途上地域の活動に対するものは、88件、4億1,700万円）。 |
| 国際ボランティア貯金（日本郵政公社） | 海外援助に関する事業を実施する非営利民間団体に対し、郵便貯金の受取利子からの寄付金を配分。加入者数は増えているが、利子率の低下とともに、寄付金額が減少。 | H2年度から開始され、H15年度は88事業、1億4,267万円。うち、環境保全に関する事業は6事業、786万6千円。 |
| クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（日本政府、CI、GEF、マッカーサー財団） | 発展途上国の生物多様性ホットスポットの保全のために活動を行う非政府団体（NGO）、コミュニティ・グループ、民間セクターに、資金的支援、技術的な専門性、現場の知識を提供。 | H12年の設置（日本政府の参加はH14年6月）以来、アジア、アフリカ、中南米地域に、6,900万米ドル以上の無償支援を承認。 |

2. 委託

| | | 制度概要 | 実績 |
|------------------|-----------|--|---|
| 草の根技術協力事業 (JICA) | 草の根協力支援型 | 国内での活動実績はあるが、開発途上国への支援実績が少ない <u>NGO 等非営利団体、大学、その他公益法人</u> が実施したいと考えている国際協力活動について、JICA と共同で事業提案書を作成し、JICA が業務委託という形で支援。総事業費 1,000 万円以下。 | H14 年度から実施。H14 年は 1 件、H15 年 15 件が採択内定。うち環境分野は各年 1 件。 |
| | 草の根パートナー型 | 開発途上国への支援について一定の実績を有している <u>NGO 等非営利団体、大学、その他公益法人</u> が提案する国際協力活動を JICA が業務委託という形で支援。総事業費 5,000 万円以下。 | H14 年度から実施。H14 年度は 15 件、H15 年度は 19 件が採択内定。うち環境分野は 3 件 (H15 年度)。 |
| | 地域提案型 | <u>地方自治体</u> の提案による現地での技術指導や開発途上国からの人材の受入、必要な資機材の購送、簡易な施設整備などについて、JICA が業務委託という形で支援。 | H14 年度から実施。H14 年度は 48 人の専門家を派遣し、134 人の研修員を受入。 |

3. 情報提供・交換

| 方法 (担当機関) | 情報提供・交換の内容 |
|------------------------------------|--|
| 地方公共団体・NGO 等の連携による国際環境協力推進事業 (環境省) | 地方公共団体等が実施する国際環境協力への支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等が実施する途上国に対するシンポジウムの開催や研修生の受入等への支援 環境協力の開始・効率化・効果向上に参考となるノウハウの抽出と環境協力の推進に役立つガイドブックの作成 |
| 国際環境協力ホームページ (環境省) | H12 年 6 月から国際環境協力の全体像をわかりやすく紹介するホームページを開設。 |
| 地方公共団体海外技術協力事業主管課長会議 (外務省) | 都道府県及び政令指定都市が実施する海外技術協力事業の主管課の課長と毎年 1 回会議を行い、ODA 予算、青年海外協力隊、地方公共団体補助金等について説明及び意見交換。 |
| 国別環境情報の提供 (JICA) | 開発途上国の環境関連機関・関連法、環境の現況課題、国際条約への加盟、国際援助機関等による環境関連プロジェクトについての情報を整理した国別環境情報整備調査報告書をインターネット上で公開。 |
| NGO-JICA ジャパンデスク (JICA) | JICA の在外事務所内または近くの事務所に専任コーディネーターを配置して、現地基礎情報、援助関連情報、NGO 活動に必要な法制度の紹介、現地 NGO 情報の収集と提供等を実施。 |

40. 海外を活動地域とする日本の環境 NGO

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 主目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | |
|----|------------------------|-----|-----|--------------------|-----------------|------|------|------|------|----------|----------|-------|---------|------|--------|-------|-----------|--------|--|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践活動 | 普及啓発 | 調査研究 | 政策提言 | 他団体の活動支援 | 森林の保全・緑化 | 砂漠化防止 | 地球温暖化防止 | 自然保護 | 大気環境保全 | 水環境保全 | 廃棄物・リサイクル | | 環境教育 |
| 1 | 岩手山西会 | 4 | - | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | 中国と日本、岩手県と山西省の友好交流を促進するとともに、山西省から各分野の技術研修生の受け入れが主目的だが、平成7年から年二回山西省政府へグリーン基金を寄贈している。(平成10年から年一回とした) |
| 2 | 沙漠植林ボランティア協会 | 10 | - | 76,787 | | | | | | | | | | | | | | | 沙漠植林緑化事業、沙漠森林モデル農場経営、住民教育活動により、持続的産業の育成を図るため、日本人植林協力隊派遣、報告会、植林等資金支援、現地指導、調査啓発、政策提言(OA、現地政府)を行っている。 |
| 3 | コロンビア・マカレナ地域の熱帯雨林を守る会 | 10 | - | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | コロンビアで最も生物多様性に富んだマカレナ地域の熱帯雨林を守るため、日本とコロンビア両国の研究者が中心になって設立。諸種の事業や活動を通して保護地域を拡大し、支援の輪を広げる努力を続けている。 |
| 4 | 日本沙漠緑化実践協会福島支部 | 2 | - | 1,500 | | | | | | | | | | | | | | | 主に沙漠緑化活動を通して、地球環境の保全・改善に努めている。沙漠化の防止、緑化の方法等、知識の普及と会員の実践を進めている。沙漠に福島県民の森を造成する予定がある。 |
| 5 | 日本ネパール友好協会 | 2 | 2 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | ネパールの非識字者を対象に、社会学級の開設と同時に、社会福祉センターを建設。地域環境に関する教育を進めている。また便所のない農村部に便所を造り、保健衛生の啓発を行うとともに、環境衛生につとめている。主な活動は、1.簡易水道の敷設 2.便所の普及および教育 3.森林破壊阻止に関する教育 |
| 6 | アースウォッチ・ジャパン | 2 | 15 | 25,000 | | | | | | | | | | | | | | | 1973年にアメリカに設立された非営利団体で、野外の困難な調査活動に携わる世界中の科学者に対し、資金的、人的支援を提供。人類と自然の共存を科学的な視点から、研究者とボランティアが問題を共有し解決方法を見つけるため活動。 |
| 7 | 特定非営利活動法人ICA文化事業協会 | 5 | 20 | 88,600 | | | | | | | | | | | | | | | 変動する地球社会において人間の役割を研究しながら、それを通して環境保全、経済の自立、社会の安定、生きがいのあるコミュニティ開発をめざし、地域の人々を主体に、その地に合ったプロジェクトを推進している。 |
| 8 | アジア太平洋資料センター(PARC) | 7 | - | 50,000 | | | | | | | | | | | | | | | 1973年に設立された本センターは、「南」「北」の関係を問い直し、人々が互いにたすけあい、共に生きる社会をきりひらくことをめざしている。 |
| 9 | アジア民間交流ぐるーぷ | 3 | 26 | 32,000 | | | | | | | | | | | | | | | インドネシアのNGOと協力して、排水処理、職業訓練、住宅供給等の事業を実施。各地域の条件に適合的な環境技術の開発を重視している。国内では公開のセミナーや日本の大学生を現地へ派遣する研修生派遣等を実施。 |
| 10 | アドラ・ジャパン(「ADRA Japan」) | 4 | 6 | 60,000 | | | | | | | | | | | | | | | ADRAは人種、宗教、政治の区別なく「人間の尊厳の回復と維持」を目的とし、セブンスター・アドベンチスト教団を主たる支持母体として、世界121ヶ国に支部を持ち、197ヶ国で活動している。 |
| 11 | 社団法人アフリカ開発協会 | 3 | - | 10,000 | | | | | | | | | | | | | | | 日本、ブラックアフリカ諸国間の経済交流の緊密化を図り、もって日本、ブラックアフリカ諸国民の友好親善、相互繁栄に寄与することを目的とする。 |
| 12 | 社団法人海外環境協力センター | 14 | - | 380,000 | | | | | | | | | | | | | | | 開発途上国をはじめ、海外の環境保全に関する協力、調査研究、広報活動等を通じて環境分野の国際協力を推進することにより、地球環境の保全に貢献する。 |
| 13 | 財団法人海外技術者研修協会 | 18 | 6 | 15,789,933 | | | | | | | | | | | | | | | わが国初の民間ベース技術協力機関として、通産省および日本産業界の協力により1959年に設立。開発途上国の産業技術者研修事業を通じて国際経済協力を推進し、相互の経済発展及び友好関係の増進への寄与をめざす。 |

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | |
|----|--------------------------|-----|-----|--------------------|----------------|----------|----------|----------|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|------------------|----------------------------|-----------------------|---|--------|---|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践 活動 | 普及 啓発 | 調査 研究 | 政策 提言 | 他 団 体 の 活 動 支 援 | 森 林 の 保 全 ・ 緑 化 | 砂 漠 化 防 止 | 地 球 温 暖 化 防 止 | 自 然 保 護 | 大 気 環 境 保 全 | 水 環 境 保 全 | 廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル | | 環 境 教 育 |
| 14 | 社団法人海外林業コンサルタンツ協会 | 21 | - | 614,525 | | | | | | | | | | | | | | | 海外の森林の造成・開発事業に対する協力体制の強化と林業技術者の資質の向上をめざし、森林資源調査、土壌調査等調査計画、造林技術の開発・改良等の技術開発等、また、森林・林業に関する指導及び助言を行っている。 |
| 15 | 河西回廊沙漠緑化植林協会 | 1 | 4 | 500 | | | | | | | | | | | | | | | 世界遺産である榆林窟（ユリクツ）の環境整備のために、同地区の緑化を行う。その為には、同地区の住民の協力が必要であり、農業の発展の為の支援が必要となる。 |
| 16 | 環境テレビトラスト日本委員会（TVE ジャパン） | 3 | 3 | 10,000 | | | | | | | | | | | | | | | TVE ジャパンは、ロンドンに本部を置く TVE インターナショナルのアジアのパートナーとして設立された環境 NGO である。テレビ番組、ビデオ等の映像メディアを通じて、環境問題への理解を推進することを目的とする。 |
| 17 | 環境を守る市民の会 | - | - | 100 | | | | | | | | | | | | | | | 環境保護のための調査、研究、提言、海外支援、情報提供などの活動を行っている民間の非営利団体です。当会は市民ネットワークグループの一員。現在は主に、自然との調和を目指して研究調査をすすめている。 |
| 18 | 社団法人国際善隣協会（環境推進センター） | 10 | 10 | 168,000 | | | | | | | | | | | | | | | 中国及びその他の善隣諸国との親善関係の増進に寄与するとともに、会員相互の研鑽、親睦及厚生を図ることを目的とする。日中環境事業を産・学・官の協力を得て、中国科学院、成都市等と共同で、現地調査、植林活動、野鳥保護等を実施。 |
| 19 | 財団法人国際緑化推進センター | 11 | 4 | 350,000 | | | | | | | | | | | | | | | 地球的規模での森林の保全造成に資するため、研修等人材の養成活動の実施、NGO 等民間の国際緑化活動支援、熱帯林等の森林の保全造成の調査研究、海外での植林活動の実施、国際緑化活動の普及啓発活動等の実施。 |
| 20 | GNC（共存への貢献ネットワーク） | - | 10 | 2,270 | | | | | | | | | | | | | | | 地球環境問題に代表される、新しい地球規模の諸問題の研究及び解決を目的として平成 7 年に設立された NGO。モンゴルをはじめ国内外における森林再生活動、地域美化活動、学習会、研究及び啓蒙活動を行っている。 |
| 21 | シャプラニール＝市民による海外協力の会 | 110 | - | 200,000 | | | | | | | | | | | | | | | 設立以来、バングラデシュで土地を持たない農民を対象に、教育・保健衛生・収入向上等を行っている。国内では南の国々の人々との相互理解を深めるための活動に取り組んでいる。96年からネパールで活動開始。 |
| 22 | 財団法人森林文化協会 | 24 | - | 250,000 | | | | | | | | | | | | | | | 森林と人間とが共生できる社会の実現を目ざして、調査・研究とその成果を普及啓発することを目的としている。 |
| 23 | SAVE THE AFRICA | 16 | - | 40,000 | | | | | | | | | | | | | | | 砂漠に暮らすモーリタニアの人々の自立・生活基盤確立を図るため、海外援助の経験豊富な日赤医師と、機動力とサバイバル技術を持つパラダカドライバーが協力して多くの町に専門分野の技術と支援物資を直接届けている。 |
| 24 | 財団法人石炭エネルギーセンター | 42 | - | 4,000,000 | | | | | | | | | | | | | | | 石炭開発に関する技術の指導及び協力、人材の育成、調査及び研究開発等を行い、石炭資源開発の推進と環境問題の改善を図り、石炭需給の安定に寄与することを目的とする。石炭の生産、開発及び地球温暖化等環境問題に関し、技術開発や調査、海外との共同研究、技術協力、セミナー等の事業を実施。 |
| 25 | 草炭研究会 | 5 | 5 | 20,000 | | | | | | | | | | | | | | | 未利用資源の一つである草炭（ピート）の保水性、酸性、イオン交換性に着目して沙漠の土壌改良剤として使う。草炭を沙漠地に混入して植林、農耕を可能にすることにより、地球環境の改善に寄与することを目指す。 |
| 26 | 太平洋経済協力会議（PECC）日本委員会 | 5 | 1 | - | | | | | | | | | | | | | | | PECC（ペック）は産・官・学の三者により構成されるアジア太平洋地域の国際協力のための組織であり、現在 23 ヶ国/地域が加盟している。活動の一つとして、エコツーリズム・プロジェクトを行なっている。 |
| 27 | 特定非営利活動法人地球の友と歩む会 | 3 | 15 | 30,000 | | | | | | | | | | | | | | | 平和で住み良い社会の創造と豊かな自然環境の保全を目的に、海外協力事業（インド・インドネシアでの給水、植林、職業訓練校、保育園など）、海外交流事業、国内事業を三本柱として、多様な活動に取り組んでいる。 |

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | | |
|----|-----------------------------|-----|-----|--------------------|----------------|----------|----------|----------|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|------------------|----------------------------|-----------------------|---|--------|------------------|---|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践 活動 | 普及 啓発 | 調査 研究 | 政策 提言 | 他 団 体 の 活 動 支 援 | 森 林 の 保 全 ・ 緑 化 | 砂 漠 化 防 止 | 地 球 温 暖 化 防 止 | 自 然 保 護 | 大 気 環 境 保 全 | 水 環 境 保 全 | 廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル | | 環 境 教 育 | 地 球 環 境 管 理 |
| 28 | ”中国に緑を”基金 | 7 | - | 10,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 過去の日中関係への反省に立ち、より良い日中関係を目指して中国国内の植樹・緑化活動に協力。植林により、環境保全と住民の生活改善を行うべく努力している。スタッフ派遣、ワーキングツアーも実施している。 |
| 29 | 東方科学技術協力会 | 9 | - | 15,737 | | | | | | | | | | | | | | | | 東技協は中国側の要請で、科学技術の交流合作で近代化中国を念願するかつて中国に在住した日本人の営利を目的としないNGO団体。郵政省ボランティア貯金の交付を受け、吉林省農業振興と緑化事業を実施している。 |
| 30 | 西アフリカ農村自立協力会 | 2 | 4 | 30,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 砂漠化が進むマリ共和国で困難な生活を余儀なくされ、行政の行き届かない村の人たちが健康で明るい生活を送れるよう支援している。行動は常に村民とともに始まり、自らの力で生活を改善できるように手助けする。 |
| 31 | 21世紀協会 | 10 | - | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 「すべての子供に教育を」を標語に、貧しい子供に教育の機会を提供するとともに、家庭の収入を安定させるための農業指導、村落形成等を環境の保全をからめて展開している。 |
| 32 | 日・タイ親善交流グループ | 2 | - | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | | タイ国とその周辺諸国に対して、教育支援及び医療支援、環境保全や生活自立支援などの活動を行う目的で、1979年に設立。その目的達成するために、年に数回の現地訪問や僻地へのキャラバンツアーを実施する。 |
| 33 | 財団法人日本グローバル・インフラストラクチャー研究財団 | 11 | 2 | 150,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 世界の国々が、持続可能な発展を実現し、人類全体がより良い生活空間と環境を享受できるように、その基礎となる「地球規模」の「インフラストラクチャー」を開発・整備するプロジェクトの発掘・研究を行う。アラル海の水環境改善・黄河流域を中心とした砂漠緑化及び地域総合開発・ボルネオ島を中心とした熱帯林の保全。 |
| 34 | 社団法人日本沙漠開発協会 | 4 | 3 | 70,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 我国の技術と知恵を動員して、乾燥地・半乾燥地（砂漠）の砂漠化防止と緑化に挑戦し、砂漠国の開発・発展に寄与する。広くは地球環境の保全に貢献する。 |
| 35 | 日本沙漠緑化実践協会 | 3 | 2 | 90,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 地球を救い、世界平和を平和的手段で実現する為に沙漠を一大生産地化し、大勢の人々の生活圏とする事を目的とする団体。沙漠開発のモデルを実現して世界にアピールし、沙漠を優良な生活圏へと変える努力をしている。 |
| 36 | 財団法人日本産業開発青年協会 | 5 | - | 48,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 現在は主として環境保護と環境の良いところに住む価値の再確認を推進。中国の草原の荒廃防止、同じく禿山への植樹、砂漠化しつつある地域での砂漠化防止と3つのプロジェクトを推進中。 |
| 37 | 日本ネグロス・キャンペン委員会 | 2 | 4 | 34,000 | | | | | | | | | | | | | | | | フィリピン・ネグロス島の飢餓救援を目的に設立された市民団体。現地団体と協力し、農業労働者が農民として自立できるよう資金・技術支援を続けてきた。国内では南北問題、農と食に関する学習活動を展開。1.ミンダナオ島ダバオ州で熱帯林再生事業開始 2.日比の学生が共にダバオで植林活動 3.ダバオで植林をする子供への薬支援と給食活動。 |
| 38 | 日本バイオペレッジ協会 | 1 | - | 15,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 砂漠化防治の為の実践活動を行うことを目的として、平成2年に設立。植林活動と並行して地元主体の農・林・畜・漁・工業を興し、自然と調和の取れた緑豊かで自立可能な村落（バイオペレッジ）の創設を目指している。 |
| 39 | 特定非営利活動法人日本フィリピンボランティア協会 | - | - | 30,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 1985年貧困以下の生活を強いられた日系人のための教育活動から始まり、その後は日系人の方達との地域社会への貢献活動、最近では地球社会の一員として日本とフィリピンの課題解消に向けての実践活動を行っている。 |
| 40 | 財団法人日本フォスター・プラン協会 | 34 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | 開発途上の40数ヶ国の子どもに焦点をあてた開発援助を行う国際NGO。日本では5万人を超えるフォスター・ペアレントと呼ばれる継続支援者が、現地の子供達と手紙等で交流しながらプロジェクトを支援している。ウガンダやエルサルバドルでの土壌侵食防止と植林、バングラディッシュにおける上下水道の整備など多数実施。 |
| 41 | 社団法人日本ブラジル中央協会 | 4 | 3 | 15,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 98年度は半乾燥熱帯地域における日系農家の、99年度は湿潤熱帯地域における日系農家の夫々持続的土地利用に関する調査。 |

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 主目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | | |
|----|-------------------------|-----|-----|--------------------|-----------------|------|------|------|------|----------|----------|-------|---------|------|--------|-------|-----------|--------|------|---|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践活動 | 普及啓発 | 調査研究 | 政策提言 | 他団体の活動支援 | 森林の保全・緑化 | 砂漠化防止 | 地球温暖化防止 | 自然保護 | 大気環境保全 | 水環境保全 | 廃棄物・リサイクル | | 環境教育 | 地球環境管理 |
| 42 | 日本ブラジルネットワーク | 3 | 5 | 8,000 | | | | | | | | | | | | | | | | ブラジル・エクアドルアマゾン地域や中部サバンナ地帯、大西洋熱帯林地帯を対象に、生態系保全と住民の権利擁護と生活向上を支援するため、地域 NGO と共同で環境保全や小規模地域開発プログラムを策定し実践する。 |
| 43 | (社)日本マレーシア協会 | 3 | 2 | 25,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 日本とマレーシア両国間の親善、友好及び経済協力並びに文化交流の緊密化に寄与することを目的とする。両国相互の、学生、知識人の交換その他の方法による文化交流、マレーシアの環境保全のための事業を行う。 |
| 44 | 日本ラテンアメリカ協力ネットワーク | 15 | - | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | | ラテンアメリカ・カリブ海地域において社会的・経済的に困難な状況におかれながらも、それをはねかえすために運動している人々とのネットワークを築き、支援活動を行う。 |
| 45 | 熱帯林行動ネットワーク | 4 | 2 | 15,428 | | | | | | | | | | | | | | | | 日本の木材輸入と消費による、東南アジアの熱帯林破壊を憂慮した市民と団体により 1987 年設立。以後、熱帯林をはじめとする世界各地の森林について、生物多様性や地域住民の生活が守られるための活動に取り組む。 |
| 46 | バードライフ・アジア地区委員会 | 21 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | 1922 年に国際的保護団体としてバードライフ・インターナショナルの前身である国際鳥類保護会議 (ICBP) が設立された。アジア地区委員会は 1994 年に設立され、これまでに会議は毎年開かれ、7 回を越えている。 |
| 47 | 汎アジア環境教育推進会議 (略称: PACE) | 1 | - | 500 | | | | | | | | | | | | | | | | 文部省科学研究補助金・重点領域研究「文明と環境」を通じて形成された国際的ネットワークを母体として創設。アジア・太平洋地域の環境教育協力の推進を主な目的としている。 |
| 48 | ハンガー・フリー・ワールド | 11 | 3 | 166,307 | | | | | | | | | | | | | | | | ハンガー・フリー・ワールドは世界の飢餓・貧困撲滅を目的に活動する NGO で、アジア、アフリカ、中南米の 12ヶ国で農業技術指導、職業訓練、植林活動等を行い住民の自立と環境保全を目指している。 |
| 49 | 特定非営利活動法人ヒマラヤハーモニー | 1 | 4 | 20,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 中国側のヒマラヤにおいて、「自然と現代文化との調和 (ハーモニー)」を行う。日本企業の高い専門技術力をフルに導入し、ヒマラヤに自然を保護する産業をつくりあげる。 |
| 50 | 特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会 | 2 | 15 | 15,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 前身ヒマラヤ技術協力会の国際協力の哲学を受け継いで、ネパールの山村にて、村人とともに森林保全・文化保全活動に取り組んでいる。 |
| 51 | ブリッジエーシアジャパン | 125 | 161 | 115,832 | | | | | | | | | | | | | | | | 1993 年に在日留学生支援、NGO 活動、貿易などを行っていたメンバーが設立。環境保全活動以外に、ミャンマーでは帰還難民の定住促進事業や職業訓練を実施。ベトナムでは障害児の職業教育支援などを行っている。 |
| 52 | マングローブ植林行動計画 | 5 | - | 40,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 熱帯沿岸域に暮らす人々の生活・経済・文化の基盤であるマングローブを、保全・再生するために、地域住民と協力しながらマングローブの植林を推進する。 |
| 53 | マングローブ植林大作戦連絡協議会 | 1 | - | 20,000 | | | | | | | | | | | | | | | | マングローブ植林による地球緑化と国際親善を目的に、タイの NGO と協力して、1. マングローブ植林事業 2. マングローブに関する調査研究 3. マングローブの普及啓蒙活動を行っている。現在大型プロジェクトを展開中。 |
| 54 | 財団法人ユネスコ・アジア文化センター | 17 | 10 | 854,836 | | | | | | | | | | | | | | | | ユネスコの基本方針に沿って、アジア・太平洋地域諸国の文化の保存・活用、図書開発及び識字教育活動の振興を図るため、ユネスコ及び当該地域ユネスコ加盟国と協力して、人づくりと物づくり等に取り組んでいる。 |
| 55 | 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン | 21 | 5 | 1,705,211 | | | | | | | | | | | | | | | | 飢餓、戦禍、貧困、災害に苦しむ世界の人々を支援するため、1950 年に米国で設立された民間援助団体ワールド・ビジョンの支援国事務所として 1987 年 10 月に日本で独自の理事会を持つ団体として設立された。 |
| 56 | 草の根援助運動 | 1 | 22 | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 第三世界の NGO、住民組織への援助を通し、共有・共生を追求し、富の配分の不公平さや、人権侵害・環境破壊をやめさせることを目的としている。第三世界では、持続可能な、環境保全を考慮した開発を援助している。 |

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 主目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | | |
|----|-------------------------|-----|-----|--------------------|-----------------|------|------|------|------|----------|----------|-------|---------|------|--------|-------|-----------|--------|------|---|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践活動 | 普及啓発 | 調査研究 | 政策提言 | 他団体の活動支援 | 森林の保全・緑化 | 砂漠化防止 | 地球温暖化防止 | 自然保護 | 大気環境保全 | 水環境保全 | 廃棄物・リサイクル | | 環境教育 | 地球環境管理 |
| 57 | 地球市民の会かながわ | 1 | 3 | 9,000 | | | | | | | | | | | | | | | | アジアの子供たちの教育支援活動を通じて、私たち自身の足元を見つめ直そう！と国内国外で活発に活動中。戸塚舞岡公園で通年に渡り米づくりをし、併せて環境問題や食について学ぶ。 |
| 58 | 中国内蒙古沙丘・草原緑化研究会 | 1 | - | 3,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 中国内蒙古の沙地において、1.砂漠化の阻止と緑化方法、牧畜経営方法の研究 2.植生回復と緑化に関する実践活動 3.住民の緑化奨励事業の指導と支援 4.環境保全教育を行う。 |
| 59 | 新潟県青年海外協力協会 | 10 | - | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 国際協力、開発教育推進と県内中高生対象としたスタディーツアーを通し、ホームステイ、東アフリカでの砂漠化防止のための緑化推進（植樹等）を体験し、地球環境保全に取り組んでいる。 |
| 60 | アフリカと神戸俊平友の会 | 2 | 3 | 3,000 | | | | | | | | | | | | | | | | ケニア国マサイ族の牛の診療活動をする獣医・神戸俊平を支援するのを主たる目的とするが、彼がすすめる環境保護活動（ナクル湖の水質保全や野生動物保護・ダム工事の影響）等も支援している。 |
| 61 | 財団法人日本農業研修場協力団 | 3 | 10 | 23,291 | | | | | | | | | | | | | | | | 農業を生活基盤とする、開発途上国の人々が「生きる根幹」の食糧の安定確保のため設立した。ネパールで実験研修農場と、学校を運営支援し、「森は地球上の生物の生きる源泉」を標題に、植林・苗生産等も実施。 |
| 62 | Blue Ice Japan Nagano | 6 | - | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | 南極を共通の教材とし世界中の子供達が共に学び交流し合うことで、地球環境の自覚を高める教育活動を行うために平成7年に設立。教材の提供及び学習会、講演会等の開催を通じて子供及び教師、住民の啓蒙活動も行う。 |
| 63 | 特定非営利活動法人ソムニード・サンガム | 3 | 3 | 20,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 第三世界の農村地域で、土地無し農民を中心とした貧困層の生活の自立を目指した自助努力を支援する、様々なプロジェクトを行う。主に、植林活動を中心とした住民支援活動を展開している。 |
| 64 | 風土病調査会 | 8 | - | 600 | | | | | | | | | | | | | | | | 環境保全と保健との調和のための事業。昭和60年以来国内外の風土病の撲滅を掲げ、有志で研究、教育、予防等実践中。主に熱帯性風土病有病地を対象に、保全と撲滅の相反する新分野で、20余年来挑戦している。 |
| 65 | 名古屋NGOセンター | 2 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | 地域のNGOのネットワークセンターとして各NGOの支援交流のために設立された。フォーラムの開催で環境NGOの活動紹介や環境教育の実施を行っている。講座による環境問題への啓発も行っている。 |
| 66 | SHS:アースプロジェクト21 | - | - | 7,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 人類共存の立場に立ち、グローバルな視野に立って途上国を対象にした環境保全ならびに生活や教育に関する国際ボランティア活動を行うとともに、21世紀を担っていく若者たちを育てていくことを目的とする。 |
| 67 | 財団法人国際湖沼環境委員会 | 8 | 9 | 197,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 世界の湖沼環境の健全な管理及びこれと調和した持続的開発の在り方に関する国際的な知識の交流と調査研究を行う一方、国連環境計画国際環境技術センターと連携しながら、水環境保全を推進している。 |
| 68 | 西太平洋アジア生物多様性国際ネットワーク協議会 | 6 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | 国際共同研究の企画や、人材の交流、ボランティアによる保全活動を通じて、西太平洋-アジア地域での「国際生物多様性科学研究計画」の実現を図り、生物多様性の保全・回復・持続的利用などの研究や実践を推進する。 |
| 69 | 海外教育協力隊 | 1 | - | 1,200 | | | | | | | | | | | | | | | | 識字学級の開講等教育を核とする農村開発を実施する団体で、ネパールの寒村で現地NGOと共に協力し合っている。識字率の向上、生活の向上を旨としており、水道敷設、ヤギ銀行、植林なども大きな効果を上げている。 |
| 70 | セニード後援会 | 10 | - | 5,450 | | | | | | | | | | | | | | | | ネパール人自らが自国の環境教育と自生植物展示研究を目的にカトマンドウに環境公園を建設するにあたり、当後援会が経済的、技術的援助を行っている。視察や研修を通して日ネ間の相互理解を深めつつ充実に努めている。 |

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | | |
|----|---|-----|-----|--------------------|----------------|----------|----------|----------|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|------------------|----------------------------|-----------------------|---|--------|------------------|---|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践 活動 | 普及 啓発 | 調査 研究 | 政策 提言 | 他 団 体 の 活 動 支 援 | 森 林 の 保 全 ・ 緑 化 | 砂 漠 化 防 止 | 地 球 温 暖 化 防 止 | 自 然 保 護 | 大 気 環 境 保 全 | 水 環 境 保 全 | 廃 棄 物 ・ リ サ イ ク ル | | 環 境 教 育 | 地 球 環 境 管 理 |
| 71 | 社団法人 日本国際民間協力会 | 7 | 10 | 68,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 地球規模的視野に立ち、途上国の人々の経済的・精神的な自立を図るため、国外の現場とともに生活、労働しながら各種プロジェクトを展開。共存共生の実現を通して、世界平和の実現に寄与することを目的とする。アジア、中東における環境保全プロジェクト（パーマカルチャー・植林・絶滅種再生）農業プロジェクト（農機具供与、肥料作成指導） |
| 72 | 日本ネパール教育協力会 | 4 | - | 5,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 「教育は人を造り、村を造り、世界を造る」と考え教育活動を軸に、ネパールのヒマラヤ山麓の農民の人々の生活向上のため「地の塩」として働く人材の育成と農村の人々の自助努力に協力することを目標としている。森林保護を実施。 |
| 73 | アジア眼科医療協力会 | 4 | 8 | 15,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 世界盲人福祉協議会ニューデリー総会の失明防止宣言に基づき設立。アジア諸国における失明防止運動、眼科医療の充実、視覚障害者のリハビリテーションの発展に寄与することを目的とする。 |
| 74 | 財団法人 PHD 協会 (Peace、Health & Human-Development) | 6 | - | 48,000 | | | | | | | | | | | | | | | | アジア、太平洋の村の青年を日本に迎えて行う研修事業を通じ自立した村づくりを支援。その中では環境と共生する村づくりを心がけるとともに、海外の資源に依存する日本の消費社会のあり方を見直すことを提言している。 |
| 75 | 熊野森林文化国際交流会 | 1 | - | 2,500 | | | | | | | | | | | | | | | | アジア各国より研修生を招へいし、約一ヶ月間、森林資源管理の思想や方法・技術を修得してもらい、それぞれの国や地域の森林保全や育林・造林に役立てている。 |
| 76 | 幸昭拓友緑化の会 | 2 | - | - | | | | | | | | | | | | | | | | 昭和17年満豪開拓入植地で70万本防風林植栽。戦後再訪したら20mの大木に成長し敬老院のオアシス「友好のシンボル」と保護されていた。感動し生存拓友で二世の森造成発願、現地の協力で十年來苗木代を贈っている。 |
| 77 | グリーンハット(略称GHF) | - | - | 2,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 沙漠緑化、沙漠化防止を通じて、地球の環境、人口、食糧問題を考え、協力、行動する。 |
| 78 | AMDA | 17 | - | 35,800 | | | | | | | | | | | | | | | | AMDAはアジアやアフリカなどで自然災害や戦争による難民に対して医療による人道援助のみならず海外の地域コミュニティにおける地域保健、更に国内でも在日外国人のため医療相談を実施している国際医療NGO。タンカー重油流出事故の際、福井県三国町にて環境調査及び住民の診療、健康調査を実施。世界各地で公衆衛生向上関連で地域環境保持。 |
| 79 | 宇部環境国際協力協会 | 2 | - | 10,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 宇部市が1997年「宇部方式」の精神と活動が評価され、国連環境計画(UNEP)からグローバル500賞を贈られたことを受け、環境先進都市として国際的視野に立って地球環境の保全活動に積極的に貢献するため設立。 |
| 80 | アジア開発銀行福岡 NGOフォーラム | - | 10 | 1,550 | | | | | | | | | | | | | | | | 国際協力活動を行う市民とNGOの立場から内外のNGOと協力し、アジア開発銀行などに働きかけ、アジア太平洋地域での開発と経済協力が人権と環境を守り、貧困を是正し持続可能な開発となるよう活動していく。 |
| 81 | 財団法人アジア女性 交流・研究フォーラム | 30 | 4 | 424,286 | | | | | | | | | | | | | | | | アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展の目指し、「開発と女性(WID)」に視点を置いて、国際交流事業と調査・研究事業を主要な柱とした事業を展開している。2000年度は、アジア・太平洋環境女性会議を開催する。 |
| 82 | (財)北九州国際技術 協力協会 | 27 | 29 | 510,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 北九州市に蓄積された産業や環境対策の技術を途上国に移転するために設立された団体である。国際研修をはじめ、専門家派遣、各種研究開発、企画調査、コンサルティング事業に取り組んでいる。 |
| 83 | ラブ・グリーンの会 | - | 20 | 9,000 | | | | | | | | | | | | | | | | “木を植える”習慣の希薄なアジア、太平洋の国々に直接出向き、現地の人々と一緒になって荒れ果てた山や海にマホガニーやマングローブを植林し緑を取り戻す活動を展開している。現在までに235本を植林している。 |
| 84 | 地球緑化の会 | 3 | 3 | 37,180 | | | | | | | | | | | | | | | | 人間が自然の一部であることを自覚し、今まで人類活動によって荒廃させてしまった森林 |

| No | 団体名 | 職員数 | | 年間 予算規模 (千円) | 環境 保全 目的 | 活動形態 | | | | | 活動分野 | | | | | | | 主な活動内容 | | |
|----|----------------------|-----|-----|--------------------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------------------------|----------|----------------|---------------|---------------------------|--------|----------|--|
| | | 常勤 | 非常勤 | | | 実践 活動 | 普及 啓発 | 調査 研究 | 政策 提言 | 他団 体の 活動 支援 | 森林 の保 全・ 緑化 | 砂 漠 化 防 止 | 地 球 温 暖 化 防 止 | 自然 保護 | 大気 環境 保全 | 水環 境保 全 | 廃棄 物・ リサ イク ル | | 環境 教育 | 地球 環境 管理 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | や農地の回復、緑化運動とそこに住む人々の自立を支援する。活動地、タンザニア、ドドマ、キロサ、ダカワ |
| 85 | Green Heart ASAYAKE | 7 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | 1983年無農薬有機農業の実践と食の安全を守る世界ネットワーク事務局としてスタート。92年グローバルフォーラム(リオデジャネイロ)に4名の代表団派遣、93年アマゾン現地事務局開設。民間支援プロジェクト展開。 |
| 86 | アジア砒素ネットワ-ク | 4 | 12 | 25,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 砒素汚染に関する調査研究、汚染地の住民や研究者との交流による知識や経験の共有を目的に94年に設立。ニュースレターの発行・シンポジウムの開催・汚染地の調査・改善対策の取組など幅広い活動を行っている。 |
| 87 | 宮崎県日比友好親善協会 | 1 | - | 11,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 前知事が比国ラモン・マグサイサイ賞を受賞した際、同財団から先の大戦で焦土と化した同国バターン半島サマット山(山頂に戦没者の慰霊塔有)緑化の要望を受け、1978年以来植林と地元民などとの交流等を実施。 |
| 88 | 旧ユーゴ難民支援協力会 | 1 | 4 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 91年旧ユーゴ国内紛争により大量の難民が発生。92年10月旧ユーゴ難民支援協力会設立。古着、食料品の支援。96年2月、6月現地視察訪問し、難民自主農園づくりの支援を示され農作物の種子を中心に支援を続けている。 |
| 89 | 中国同人会 | - | - | 2,500 | | | | | | | | | | | | | | | | 『中国に興味を持つと日本の過去と未来が見えてくる』をテーマに日本と中国の文化交流を通じて相互理解と友好を深め、両国の平和と繁栄に寄与することを目的とする。 |
| 90 | 国際マングローブ生態系協会 | 4 | - | 78,654 | | | | | | | | | | | | | | | | マングローブ生態系の保全、合理的な管理、持続可能な利用に貢献するために、マングローブに関する調査・研究、啓蒙活動、国際会議の開催、技術研修等の事業、資料収集活動やデータベース作成を行っている。 |
| 91 | 財団法人日本野鳥の会 | 116 | - | 1,089,757 | | | | | | | | | | | | | | | | 野鳥をはじめとした野生生物保護のために、各種調査・研究、サンクチュアリの確保、野鳥保護のPR活動、アジア各国の自然保護運動への支援を行う。 |
| 92 | (財)世界自然保護基金(WWFジャパン) | 33 | 16 | 663,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 世界の自然保護事業に協力し、自然保護思想の普及を図り、もって自然環境の保全による人類の福祉に貢献する。WWFインターナショナルを通じての世界の自然保護 |
| 93 | 財団法人オイスカ | 149 | 148 | 1,206,760 | | | | | | | | | | | | | | | | 「物質と精神が調和した繁栄を築く」を基本理念に掲げ、海外での技術指導・人材育成、植林、開発協力・環境協力に関わる調査研究、国際会議等の開催など。 |
| 94 | 日本湿地ネットワ-ク | 0 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | ラムサル条約を積極的に推進し、水鳥をはじめ豊かな生態系の存続にとって欠くことのできない干潟などの広範な湿地の保護や回復運動の強化 |
| 95 | 財団法人日本自然保護協会 | 11 | - | 220,000 | | | | | | | | | | | | | | | | 科学的な調査に基づいて生態系と生物の多様性を守り、自然の仕組みを生かした社会づくりを提案する。 |

出典：環境再生保全機構 環境 NGO 総覧 (<http://www.erca.go.jp/jfge/index.html>) および NGO ホームページの情報に基づき作成

41. 国際環境協力を携わる NGO のネットワークの現状

| 名称 | ネットワークの性格 | 活動内容 | 構成員 |
|---------------------|--|--|-----------------------|
| JANIC 国際協力 NGO センター | NGO 活動や国際協力の重要性の PR、支援者拡大や活動資金確保の仕組み作り、政府など関係機関との連絡調整などとともに、国際協力 NGO 同士が互いに情報交換や協力をしていくための世話役＝ネットワーク型 NGO。 | <ul style="list-style-type: none"> 国際協力 NGO 間のネットワーク・共同事業の推進 国際協力 NGO の活動能力を高めるための助言・支援を含む人材育成・組織強化 国際協力および国際協力 NGO に関する知識・情報の普及と支持者の拡大 国際協力および国際協力 NGO に関する調査研究および提言活動 地球市民社会の実現に向けた教育・学習活動の推進 国連関係諸機関および国内外の政府・自治体・各種民間団体等との交流・協力の促進 | 国際協力 NGO 70 団体 |
| 日中韓環境教育ネットワーク | 三カ国がお互いのことを良く知り、環境教育の情報・意見交換などを行うことを目的とする（第 2 回日中韓環境大臣会合における決定に基づき開始） | <ul style="list-style-type: none"> 環境教育データベースの作成 ワークショップの開催 | 日本、中国、韓国の環境教育に携わる NGO |

出典：国際協力 NGO センターHP (<http://www.janic.org/>)、日中韓環境教育ネットワーク HP (<http://www.jeef.or.jp/TEEN>) に基づき作成

42. 国際協力にかかわる日本の環境 NGO の現状と課題

1. 環境 NGO 総覧に基づく NGO の把握

環境事業団編集の「平成 13 年度版環境 NGO 総覧」データベースを用いた海外地域を活動地域とする NGO についての情報を以下に整理した¹。

1-1 国際協力に関わる日本の環境 NGO の数

- 環境分野の国際協力 NGO としては、98 団体あるが、資金提供のみを活動内容とする 2 団体と活動分野が環境保全に合致しない 1 団体を除くと、95 団体となる。
- このうち、環境保全を主目的とするのは 36 団体、環境保全は主目的ではないが、活動の柱の一つとするのが 59 団体である。

1-2 国際協力に関わる日本の環境 NGO の活動形態

活動形態としては、実践活動と普及啓発活動が最も多く、政策提言を行う団体は 25 団体と、全体の 26%に留まっている。

| 活動形態 | 該当 NGO 数 |
|----------|----------|
| 実践活動 | 71 |
| 普及啓発 | 65 |
| 調査研究 | 50 |
| 他団体の活動支援 | 33 |
| 政策提言 | 25 |

1-3 国際協力に関わる日本の環境 NGO の活動分野

活動分野としては、森林の保全・緑化と環境教育が最も多く、95 団体の半数以上が活動分野としてあげている。

| 活動分野 | 該当 NGO 数 | 活動分野 | 該当 NGO 数 |
|----------|----------|-----------|----------|
| 森林の保全・緑化 | 57 | 水環境保全 | 25 |
| 環境教育 | 55 | 大気環境保全 | 9 |
| 自然保護 | 40 | 廃棄物・リサイクル | 9 |
| 地球環境管理 | 29 | 地球温暖化防止 | 10 |
| 砂漠化防止 | 27 | | |

¹ 海外地域を活動地域として登録している 93 団体と、登録していないが国際協力の実績のある 4 団体、データベースには含まれないが国際協力実績のある日本湿地ネットワークを加えた 98 団体のうち、資金提供のみを活動内容とする 2 団体と活動分野が環境保全に合致しない 1 団体を除く 95 団体を対象とする。

1-4 国際協力に関わる日本の環境 NGO の組織としての規模

1-4-1 職員数

95 団体のうち、常勤職員数についての情報のあった 86 団体について見てみると、全体の 7 割近く（58 団体）は、常勤職員数 10 人未満であった。100 人以上の常勤職員を持つのは、（財）海外技術者研修協会、シャプラニール、ブリッジエーシア ジャパンで、（財）オイスカで、いずれも環境保全は主目的ではないが、活動の柱の一つとしている団体である。

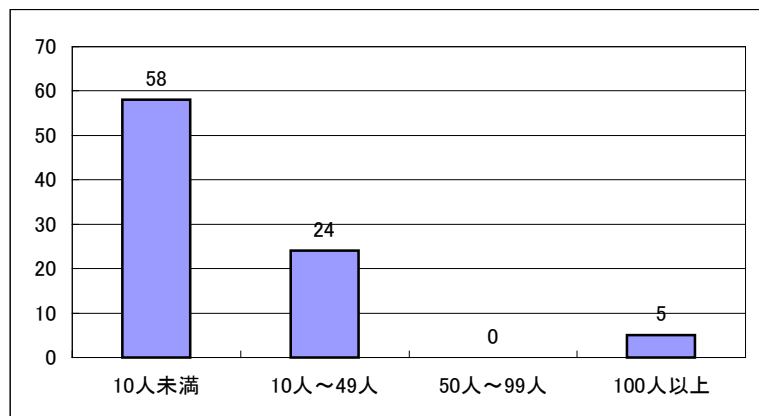


図 1 国際協力に関わる日本の環境 NGO の常勤職員数の分布

1-4-2 年間予算規模

95 団体のうち、年間予算規模に関する情報のある 87 団体について見てみると、1 億円未満が 67 団体と全体の約 8 割を占めている。5 億円以上の予算規模の団体は、（財）海外技術者研修協会、（社）海外林業コンサルタント協会、（財）石炭エネルギーセンター、（財）ユネスコ・アジア文化センター、ワールド・ビジョン・ジャパン、（財）北九州国際技術協力協会、（財）日本野鳥の会、（財）世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）、（財）オイスカであり、この中で環境保全を主な目的とする団体は（財）北九州国際技術協力協会と（財）オイスカのみである。

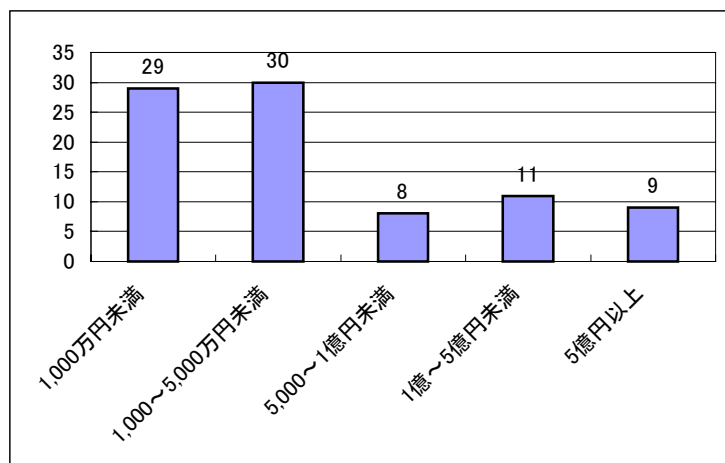


図 2 国際協力に関わる日本の環境 NGO の年間予算規模の分布

2. 国際環境協力上の課題

『平成 14 年度地方公共団体・NGO 等の連携による国際間協力推進支援事業 地方公共団体等による国際環境協力資料集』（社団法人海外環境協力センター、平成 15 年 3 月）によると、地方公共団体、公益法人、学術団体、NGO を対象としたアンケート調査の結果、公益法人(10)、学術団体(1)、NGO(4)の計 15 団体の認識する国際環境協力上の課題として、以下のものがあげられている。

| 国際環境協力上の課題（3 つまでの複数選択） | 選択団体数 |
|--|-------|
| 相手国団体の予算措置不足 | 10 |
| 他団体からの支援・連携 | 8 |
| 相手国団体とのコミュニケーション | 5 |
| 相手国団体の環境保全ニーズの把握 | 3 |
| 当該団体の環境保全技術、協力ノウハウ等 | 2 |
| 特に課題なし | 1 |
| その他（自主財源の確保・不足・削減、事業参加者の確保、人材確保、スケジュールの遅延） | 5 |

43. NGO の連携構築にかかわる現状と課題

1. 連携にかかわるしくみの現状

- 全国レベルのネットワークとして NGO 活動推進センター（JANIC）の設立
- NGO・外務省定期協議会の制度化（1996年）
- NGO・JICA協議会の発足(1998年)
- 外務省に NGO 担当大使の設置（2002年）

2. NGO の連携活動の阻害要因

- 資金不足からネットワークの継続が困難
- メンバー団体間の事業規模や組織力の差から活動の調整が困難
- 必要性は感じているが、各々の活動に忙しく、他の NGO 活動やネットワークに対する関心が低い
- 海外 NGO との連携構築にはさらに語学力の不足が障害となっている

3. NGO の連携構築にかかわる今後の課題

- 大学等の研究機関、学会とのインターン制度の導入による人材確保、専門性の深化
- 市民国際プラザとの連携の深化
- 地方自治体との連携強化のため、NGO 自治体国際協力推進会議の活動強化
- 様々レベルの議員との関係形成の促進による国際協力 NGO の強化に資する議員立法の推進
- 社会貢献を進める企業との協力関係の緊密化
- ネットワーク型 NGO が代表となつての行政機関との協議
- 世界の NGO との連携の促進
- 国際環境自治体連合、国連機関、国際金融機関などとの連携強化

出典：国際協力 NGO センター（JANIC） 『国際協力 NGO の体質強化支援策に関する調査研究』2001年3月 に基づき作成

44. 日本の国際協力 NGO の体質強化における課題

1. 政策提言活動、財務体質、人材の現状と課題

| | 現状 | 活動の阻害要因 | 今後の課題 |
|--------|--|--|---|
| 政策提言活動 | <ul style="list-style-type: none"> 日本の国際協力 NGO は概して現場型が多い 先進国 NGO は、自国政府、国際機関への政策提言活動への取組が求められている 環境分野での政策提言型 NGO としては、「市民フォーラム 2001」(温暖化、環境や貿易問題)、環境・持続社会研究センターがある | <ul style="list-style-type: none"> 人材と財源の不足 政策提言活動に対する社会の低い認知 弱い情報収集能力 政策提言のフォローアップ・メカニズムの欠如 | <ul style="list-style-type: none"> 国レベルの政策形成プロセスへの NGO 参加の制度化 政策提言活動への市民の理解の向上 政策提言活動への資金供与制度の創設 情報収集・頒布能力の強化 専門性の強化 ネットワークによる政策提言能力の強化 |
| 財務体質 | <ul style="list-style-type: none"> 国際協力 NGO 238 団体のうち、全体の 5 割は年間 1000 万円以下の収入。 民間助成金に依拠する割合が低い 事業費は総支出の約 7 割で、事務管理費は 1 割強 事業立ち上げの際、手持ち資金を確保する必要あり | <ul style="list-style-type: none"> 国際協力を支援する民間の財団等の数や助成額が少ない 民間助成の存在を知らない、申請書作成の時間がない等の理由で、機会を逃している 事業費に対する補助金等が事業実施に必要な時期に確保できない | <ul style="list-style-type: none"> 資金確保の自己努力 スタッフの給与の安定的供給 財務状況の公開 ネットワーク型 NGO への資金支援のシステムづくり |
| 人材 | <ul style="list-style-type: none"> 有給スタッフは約 1,500 名(国際協力 NGO 238 団体、1999～2000 年)で、1992 年に比べると有給専従スタッフ数が増加(団体数も 35 増加) 有給専従スタッフの定着率が低く勤続年数が短い→能力向上の上での障害 | <ul style="list-style-type: none"> NGO スタッフへの給与支払いに対する社会の抵抗感 スタッフ給与は政府の補助金、民間の助成金の対象とならないケースが多い NGO の人材ニーズに相応しい研修機会が限られている | <ul style="list-style-type: none"> 適正な能力を持ち、事業に長期間コミットする人材の確保 NGO 専従スタッフの専門性と経験に見合う収入の確保と待遇条件の整備 NGO の人材育成のための総合プランの作成と戦略的な研修プログラムの開発・実施 |

出典：国際協力 NGO センター (JANIC) 『国際協力 NGO の体質強化支援策に関する調査研究』2001 年 3 月 に基づき作成

2. 国際環境協力 NGO への支援のしくみの現状

- 地球環境基金による民間団体の環境保全活動の支援
- JICA パートナースhip事業
- 地球環境市民大学校による NPO の人材育成事業の実施
- 地球環境パートナーシッププラザにおける情報提供

3. 政府に対する提言・施策の考え方

3-1 国際協力 NGO 一般

3-1-1 NGO の財務体質の強化に関して

- NGO 事業補助金の概算払いと多年度支援、メニューの拡大、監査法人の利用
- 草の根無償資金のソフト事業及び人件費への支援、3年間の包括申請、大使による決済、現地 NGO 連合体等による援助対象事業の選択基準づくり・募集・モニター
- ネットワーク NGO・協議会を通じた資金助成（小規模団体を対象）
- 途上国 NGO と日本の NGO の共同事業推進プログラムに対する既存基金の活用（日本が国連機関、国際金融機関に拠出している基金の活用）
- 評価能力向上支援制度と第三者による NGO 事業の評価の実施
- NGO 社会開発基金（仮称）の設置
- 募金型公益信託「国際協力 NGO 活動推進基金」（仮称）への共同出資
- 途上国 NGO との連携事業に対する助成金の導入
- 帳消しとなった債務の使途のモニタリング、それを活用した社会開発プロジェクト形成（NGO をコンサルタントとして採用）

3-1-2 NGO の人材育成・組織強化に関して

- ネットワーク NGO への個別 NGO スタッフの研修委託
- 長期海外研修プログラムの導入
- 大学及び大学院生、企業 OB 等の国際協力 NGO でのインターン制度の導入
- 青年海外協力隊員の出発前教育コースの NGO 関係者への開放
- 政府機構内への NGO 出身者の採用枠組みの設置
- シニア海外ボランティア派遣の派遣対象機関に日本の NGO を追加
- NGO 大学院コースの開設

3-2 環境保全活動を行う NGO

3-2-1 環境保全活動を推進する上での課題

- 協働のためのルールづくり
- ネットワーク化
- 人材の育成・確保、専門性の養成
- 資金の確保
- NGO に対する情報の提供（助成制度、環境保全活動の事例、その他有益な情報）
- 参加人口の拡大
- 海外への活動展開と海外からの受入（地球環境問題への対応を図るため、海外の現場で当地の NGO との連携や受入、国際的対策やルール作りへの参加）

3-2-1 NGO の財務体質の強化に関する施策の考え方

- 地球環境基金の一層の拡充
- 地球環境基金の政策目標の提示
- 発展途上地域における活動支援はアジア太平洋地域に重点化
- ヨハネスブルグサミットで主要な議題となる分野に重点化
- 事業の成果を踏まえて費用が支払われるまでのつなぎ資金の確保
- NPO の財政的支援を図るための政策的な優遇措置
- 税制措置優遇の拡充

3-2-2 NGO の人材育成・組織強化に関する施策の基本的な考え方

- 企業、各種団体、行政の経験者（退職者含む）の人材活用
- NPO スタッフの海外 NPO への派遣
- NPO と企業、地方公共団体、国との間の主体の交流（ノウハウの獲得、相互の活動に対する理解の増進）
- 地球環境市民大学校事業による NPO の人材育成事業の拡充

3-2-3 国際的な環境保全活動の活性化に関する施策の基本的な考え方

- 海外における活動の拠点となりうる在外公館、日系企業の海外支店等との連携
- 地球環境基金の拡充
- 地球環境パートナーシッププラザ等の内外への情報発信機能の強化
- 国際機関、海外の企業・大学・研究所等で活躍した人材の活用

参考資料：

中央環境審議会 総合政策部会 環境保全活動活性化専門委員会 「環境保全活動の活性化方策のあり方について（中間的とりまとめ）」平成 14 年 7 月

国際協力 NGO センター（JANIC） 『国際協力 NGO の体質強化支援策に関する調査研究』
2001 年 3 月

45. 日本企業の国際環境協力事例

| 企業名・基金名 | 活動内容 | 活動地域 | 開始時期 | 活動の規模 |
|------------------|---|--------------|-------|---------------------------|
| 1 日本経団連自然保護基金 | アジア太平洋地域（及び国内）の自然保護プロジェクトの支援 | アジア太平洋 | 1993年 | 延べ 15 億 1,500 万円、486 事業支援 |
| 2 王子製紙(株) | 日本経団連による中国・重慶市の環境植林事業（長江の洪水防止と生態系保全）においてリーダー企業として協力 | 中国 | - | - |
| 3 住友林業(株) | 熱帯林の減少をくい止めるために熱帯林再生技術の研究開発 | インドネシア | 1991年 | 実験林 3,000ha 保有 |
| 4 トヨタ自動車(株) | 地球緑化センター・中国豊寧県林業局・中国科学院と共同での植林活動 | 中国 | 2001年 | 3 年間で 1500ha 目標 |
| 5 日本電気(株) | NEC グループ社員によるボランティアの植林活動 | 中国、フィリピンなど | 1999年 | 中国 100 名、フィリピン 45 名参加 |
| 6 本田技研工業(株) | NPO・沙漠植林ボランティア協会と協力して、中国での沙漠緑化活動「喜びの森」計画を推進 | 中国 | 2000年 | 約 5 万本植林 |
| 7 三菱商事(株) | 熱帯林再生実験プロジェクトの実施 | マレーシア、ブラジル | 1990年 | - |
| 8 (株)リコー | NGO の実施する森林生態系保全プロジェクトへの資金提供 | フィリピン、マレーシア等 | 1999年 | 2002 年度までに 8 カ国 11 カ所 |
| 9 (財)イオン環境財団 | 万里の長城、アンコールワット周辺でのボランティア参加による植樹活動 | 中国、カンボジア | 1991年 | - |
| 10 サントリー世界愛鳥基金 | 国内外の鳥類保護活動の活動資金を助成 | - | 1990年 | - |
| 11 大成建設自然・歴史環境基金 | 現在および将来の人類共通の財産である自然環境や歴史的建造物等の保護に役立つ事業に助成 | アジア | 1993年 | 延べ 88 件 |
| 12 (財)ニッセイ緑の財団 | 現地の専門機関、NGO、地元住民と協力しての森林再生活動 | アジア、アフリカ | 1993年 | H14 年までに 100 万本植樹 |

出典：各企業、団体のホームページより作成

46. 貿易における環境配慮

1. 製品の輸入における環境配慮の例

1-1 持続可能な林業、漁業を推進するためのラベル制度

| 対象品 | 認証制度名 | 認証基準の概要 | ラベル |
|---------|---|---|---|
| | 運営主体 | | |
| 木材・木材製品 | FSC(Forest Stewardship Council) 認証 | 適切な森林管理を行っているとして FSC 認証を受けた森林からの木材・木材製品に、認証されていない森林からの木材・木材製品が混ざっていないもの |  |
| | FSC：森林管理協議会（環境団体、林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合等の代表者から構成される NPO） | | |
| 魚介類 | MSC(Marine Stewardship Council) 認証 | 持続可能な方法（FAO Code of Conduct for Responsible Fisheries に基づく基準）で水揚げされた魚介類 |  |
| | MSC：海洋管理協議会 (NPO) | | |
| マグロ | まぐろエコラベル | 資源管理措置を守って操業するマグロ漁船（便宜置籍漁船約 240 隻以外）が獲ったマグロ |  |
| | Organization for Promotion of Responsible Tuna Fisheries：社団法人 責任あるまぐろ漁業推進機構 | | |

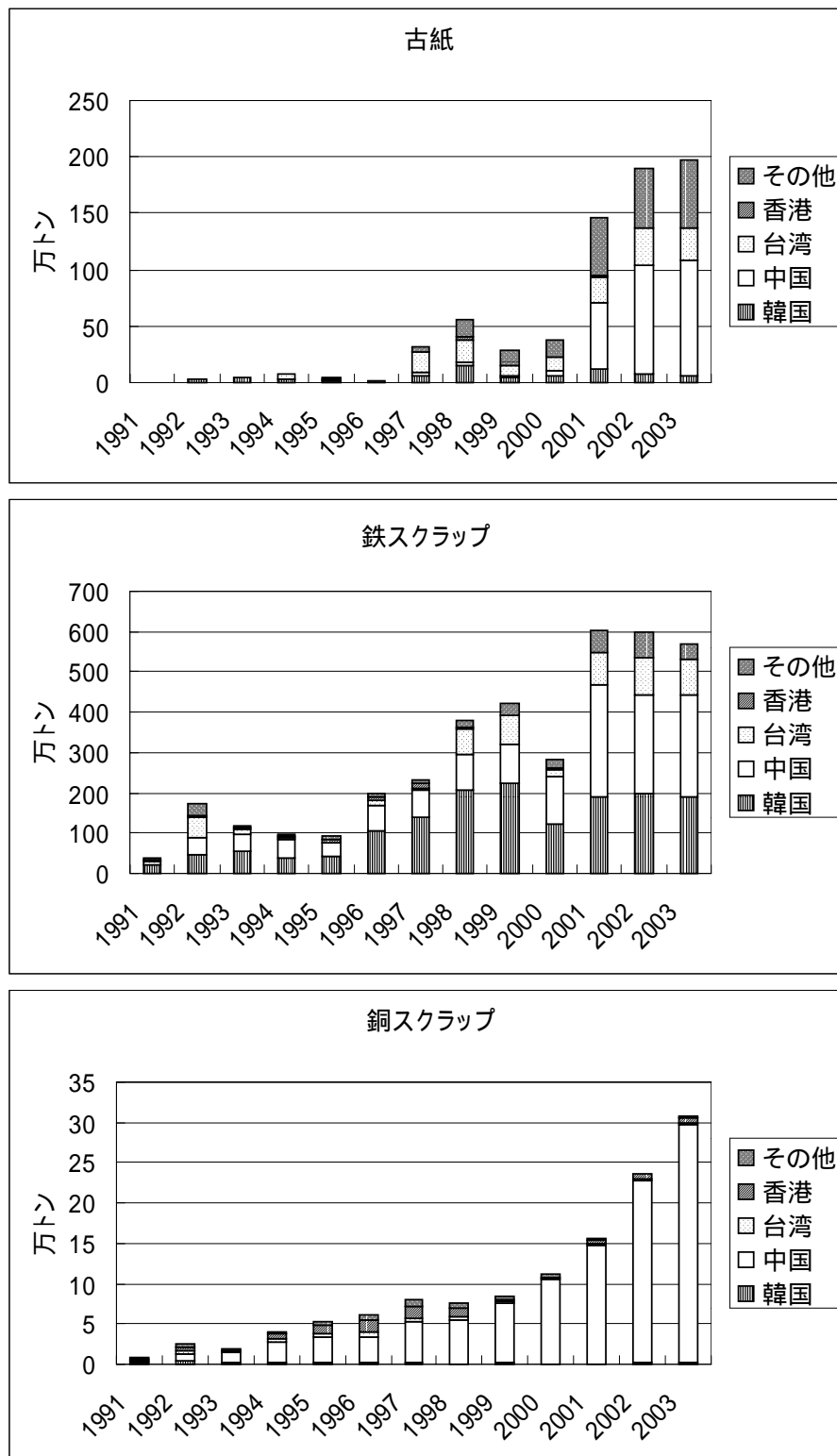
1-2 ラベルの普及状況

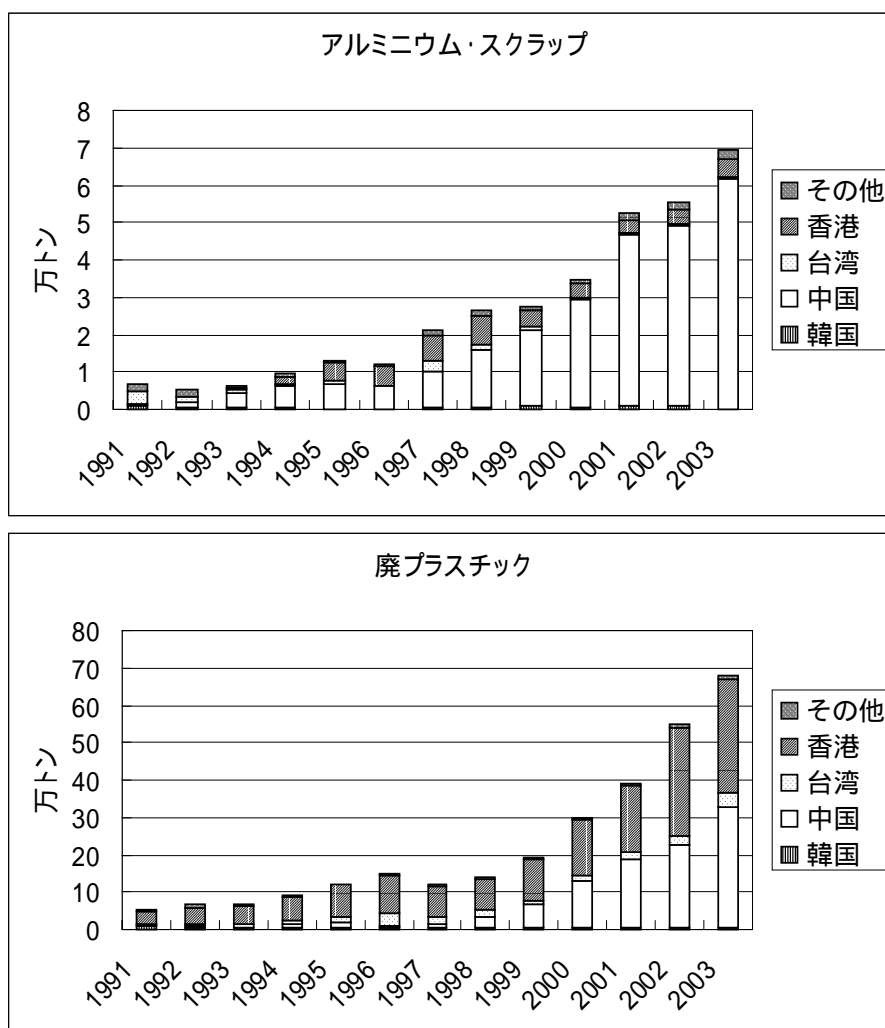
- 森林管理に関する FSC 認証は世界 54 カ国に 386 箇所（2002 年 3 月現在）
- FSC 認証をグリーン購入の参考としているのは、6 都道府県、16 市区町村（環境省 『グリーン購入に関するアンケート調査』平成 15 年 6 月）
- 高知県では、「平成 15 年度グリーン購入実施計画」において、公共工事の「建築資材」の分野を設け、FSC 製品を追加。
- 愛知県では、「環境物品等調達方針」に、環境物品を選ぶための環境ラベルとして FSC 認証制度を掲載。
- グリーン購入ネットワークでは、「グリーン購入ガイドライン」を 2002 年 8 月に改定した際、「情報を求めるべき項目」として「パルプの原料（適切に管理された森林等から得られるものであること）」を追加

2. 使用済み製品の輸出の現状と課題

2-1 貿易統計で把握されている使用済み製品の輸出状況

日本から輸出される古紙、鉄・銅・アルミのスクラップ、廃プラスチックは、年々増加しており、2002年度には、これらの輸出総量は約900万tと全輸出品量の10%近くに達している。輸出先は、主に中国を中心としたアジア諸国となっている。





出典：財務省 貿易統計に基づき作成

図1 日本からの古紙、鉄・銅・アルミのスクラップ、廃プラスチック輸出状況

2-2 貿易統計で把握されていない使用済み製品の輸出

使用済み家電製品については、2001年度にリサイクル施設に持ち込まれた家電製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの4品目）は、およそ850万台であったが、同年度に廃棄された家電製品（4品目）は、およそ1700万台と推定されており、この差分が輸出や不法投棄されていると考えられる。

表1 2001年度における家電製品の推計廃棄台数とリサイクル施設搬入台数(万台)

| | テレビ | 冷蔵庫 | 洗濯機 | エアコン | 合計 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 推計廃棄台数 | 656 | 358 | 360 | 347 | 1,721 |
| リサイクル施設搬入台数 | 308.3 | 219.1 | 193.0 | 133.4 | 853.8 |

出典：寺園淳 “Material Cycles in Asia - Current status and problems,” presented at The Second Workshop on Material Cycles and Waste Management in Asia, Dec. 2-3, 2003

また、リサイクル施設に持ち込まれた家電製品から取り出されたパーツについても、輸出されている可能性がある(寺園, 2003)。

2-3 使用済み製品の輸出にかかわる課題

国境を越えた使用済み製品の流れが、環境汚染を引き起こさず、資源が有効活用される必要がある。そのために、次のような議論が必要(寺園, 2003)。

- 国内法と国際協定をどうするか(現在のリサイクル法は、使用済み製品の輸出を想定していない)
- 上流(製品製造者)と下流(リサイクル施設)の間での情報交換
- 使用済み製品の貿易統計の整備

参考：寺園淳(Terazono, Atsushi) “Material Cycles in Asia - Current status and problems,” presented at The Second Workshop on Material Cycles and Waste Management in Asia, Dec. 2-3, 2003

47. 金融における環境配慮の例

1. JBIC と民間金融機関の「環境審査にかかる協定書」の締結

| | |
|-------|--|
| 目的 | 民間金融機関の環境配慮への一層の取組の支援 |
| 協定主体 | JBIC、東京三菱銀行、みずほコーポレート銀行、三井住友銀行、UFJ銀行 |
| 協定内容 | <ul style="list-style-type: none"> JBIC と民間金融機関が強調して融資等を行う案件に関し、JBIC がプロジェクト審査の際に実施した環境審査情報・ノウハウを民間金融機関に提供する。 民間金融機関は JBIC の環境審査情報・ノウハウも活用し、環境リスクの判断を行う。 |
| 協定締結日 | 2004年3月1日 |

2. エクエーター原則

2-1 Equator Principles (EP,エクエーター原則)導入の経緯

- 民間金融機関の取り扱う、発展途上国のプロジェクトファイナンス案件において、環境、社会配慮の国際的統一基準を作ることを目的に、議論がスタート。
- 2002年10月ロンドンで開かれた、世界銀行グループの IFC（国際金融公社）と民間銀行による会議から、公式な議論が開始された。
- その後の継続的な議論を経て、2003年6月に欧米銀行10行が参加して、エクエーター原則導入の発表を行った。当初参加銀行は10行で、その後、現在までに10行現在の参加行は20行。
- 国別の内訳は、英国4、ドイツ3、オランダ3、フランス2、カナダ2、米国、スイス、イタリア、オーストラリア、日本（みずほコーポレート銀行）、ベルギー。

2. エクエーター原則の概要

| | |
|----|--|
| 対象 | <ul style="list-style-type: none"> 全世界のプロジェクトファイナンス ローン（保証は対象外） プロジェクト総額が US\$50M 以上（実質性の観点から小規模案件は除外） |
| 手順 | <ol style="list-style-type: none"> 1) カテゴリー分け(カテゴリーA～C)を行う(貸出人) <ul style="list-style-type: none"> －環境・社会的リスクの高さにより分類（Aの方がリスクが高い） －カテゴリーCについては以下の EA 等は不要 2) EA(Environmental Assessment) および EMP(Environmental Management Plan) <ul style="list-style-type: none"> －EA はホスト国の法規制等と整合性をとること －EA は世銀・IFC ガイドラインを反映すること －中・低所得国については、さらに IFC Safeguard Policy を考慮する |

| | カテゴリー A | カテゴリー B |
|--|--------------------------------------|-----------------------|
| EA の作成 | ○(借入人) | ○(借入人) |
| EMP の作成 | 必須(借入人または第三者) | 必要と認められる場合(借入人または第三者) |
| EA および EMP を関係者(含む NGO)が閲覧できるようにし、さらに、そのフィードバックを反映する | 必須 Independent Expert のレビューを受けること | 必要と認められる場合 |
| <p>3) 借入人は、①プロジェクトの建設・運営に当って、EMP を遵守する、②EMP 遵守状況について定期的な報告を行う、③プロジェクトの閉鎖は、当初合意済みの閉鎖計画に従って行う。</p> <p>4) 貸出人は、必要に応じ、独立した環境専門家を指名し、追加的なモニタリング等を行う。</p> <p>5) 借入人が環境・社会コベナントを遵守しないことによって貸出金がデフォルトに陥った場合、貸出人は、借入人が状況を正常に戻すような方策を探るようにさせる。</p> | | |